

新米子市総合計画（米子いきいきプラン）の実績

2006-2010



平成22年10月

米子市企画部企画課

新米子市総合計画（米子いきいきプラン）の実績について

本市では、平成17年3月の合併を契機に、中・長期的な市政運営の指針として、平成18年度に「新米子市総合計画（米子いきいきプラン）」を策定し、新市の一体性の確保及び市民との協働のまちづくりを基本理念として、市の将来像である「生活充実都市・米子」の実現をめざしたまちづくりを推進してきました。

そして、基本計画の計画期間が平成22年度で終了することに伴い、施策の大綱に掲げる政策分野44項目について、項目ごとに施策・事業等の実施状況や基本計画のなかで設定した数値目標の達成状況、市民アンケートにおける満足度・重要度についての市民の意識傾向などいろいろな角度から総合的な評価を行い、新米子市総合計画（米子いきいきプラン）の実績として取りまとめました。

計画を策定して以来、少子高齢化や人口減少の加速、地方財政の縮小、地域経済の長期低迷、国政の変革など本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、一方で市民ニーズは多様化、高度化するなど厳しい行政運営のなかで、徹底した行財政改革を進めながら、効率的かつ効果的な事業の推進に取り組みました。

その結果、大規模なハード事業の延伸や不要不急な事業の凍結など、一部の施策、事業に進捗の遅れが見られるものの、地域福祉の取組み、自然環境の保全、快適な生活環境づくり、産業振興、経済活性化対策、広域連携の推進、市民参画・協働の仕組みの構築など多くの実績をあげており、全体的には概ね計画に沿って進捗しています。

なお、各表中の「主要事業等（施策小分類、個別事業等）」欄の実施状況の評価における区分A～D、「数値目標の進捗状況」欄の達成度における区分A～D、「市民アンケート（満足度・重要度）」欄の区分A～Dの考え方は、それぞれ次のとおりです。

また、主要事業等の欄で、計画策定時には基本計画にあげていなかった事業等については、「●」印を付けています。

◆「主要事業等（施策小分類、個別事業等）」欄の実施状況の評価における区分の考え方

A=実施済み又は実施中であり、期待どおりの成果を上げている

B=実施中であり、概ね順調に進捗している

C=実施中であるが、課題や問題があり十分な成果をあげていない

D=現在実施していない（何らかの理由により休止、廃止したもの。未実施のものも含む）

※平成22年度見込みで評価

◆「数値目標の進捗状況」欄の達成度における区分の考え方

A=目標値を達成している

B=概ね順調に進捗しており、目標を達成できる見込みである

C=進捗状況が停滞しており、目標を達成するためには取り組みを強化していく必要がある

D=基準値を下回っている

※平成21年度末の実績値で評価

◆「市民アンケート（満足度・重要度）」欄の順位と区分の考え方

平成17年、20年、22年に実施した「まちづくりに関する市民アンケート」の質問項目ごとに、満足度、重要度それぞれの程度に応じたポイント（「満足」及び「重要」＝+2、「やや満足」及び「やや重要」＝+1、「やや不満」及び「あまり重要ではない」＝-1、「不満」及び「重要ではない」＝-2）による加重平均値を求め、これにより順位付けして、満足度、重要度における相対的な位置関係を示したものです。順位と区分の関係は下表のとおりです。

A=平均値より高い位置にあるもののうち最上位から50パーセント（整数未満切り捨て）

B=平均値より高い位置にあるもので、Aより下位のもの

C=平均値より低い位置にあるもので、Dより上位のもの

D=平均値より低い位置にあるもののうち最下位から50パーセント（整数未満切り捨て）

区 分		平均値より上		平均値より下	
		上位50%(高い)	下位50%(やや高い)	上位50%(やや低い)	下位50%(低い)
平成17年 (全60項目)	満足度	A 1～14位	B 15～29位	C 30～45位	D 46～60位
	重要度	A 1～14位	B 15～28位	C 29～44位	D 45～60位
平成20年 (全63項目)	満足度	A 1～16位	B 17～33位	C 34～48位	D 49～63位
	重要度	A 1～16位	B 17～32位	C 33～48位	D 49～63位
平成22年 (全58項目)	満足度	A 1～14位	B 15～28位	C 29～43位	D 44～58位
	重要度	A 1～17位	B 18～34位	C 35～46位	D 47～58位

【新米子市総合計画(米子いきいきプラン)体系表】

章	節(基本目標)	項(施策の大綱)	コード	頁		
1 子育てを応援し、 お年寄りが元気な 米子	1 『ひと』 がいきいき	1 健康づくり・保健サービスの充実	111	3		
		2 明るい長寿社会の実現	112	4		
		3 安心して子育てができる環境づくり	113	6		
		4 障がい者の自立と社会参加の推進	114	7		
		5 地域福祉の充実	115	8		
		6 社会保障制度の適正な運営	116	9		
2 ゆとりある心豊かな 米子	1 『こころ』 がいきいき	1 人権尊重都市の実現	211	11		
		2 男女共同参画社会の実現	212	12		
		3 豊かな心を育む学校教育の推進	213	13		
		4 生涯学習社会の実現	214	15		
		5 青少年の健全育成	215	17		
		6 個性豊かな市民文化の振興	216	18		
		7 貴重な歴史的遺産の保存と活用	217	19		
		8 伯耆の国よなご文化創造計画の推進	218	20		
		9 生涯スポーツの推進	219	21		
	2 『暮らし』 がいきいき	1 快適な住環境の整備	221	22		
		2 都市景観の形成	222	24		
		3 清潔な生活環境づくり	223	25		
		4 良質な水の安定供給	224	26		
		5 災害に強い地域社会づくり	225	27		
		6 犯罪のない地域社会づくり	226	29		
		7 交通安全の環境づくり	227	30		
		8 コミュニティづくり	228	31		
		9 消費生活の安定と向上	229	32		
	3 『自然』 がいきいき	1 総合的な環境保全対策の推進	231	33		
		2 豊かな自然環境の保護と活用	232	34		
	3 活力みなぎる米子	1 『産業』 がいきいき	1 活力ある農業・農村づくり	311	35	
			2 漁業経営の安定化と効率化	312	38	
			3 商業の活性化	313	39	
			4 工業の振興	314	40	
			5 観光地としての魅力づくり	315	41	
			6 意欲と能力を活かす雇用環境の整備	316	43	
		2 『よなご』 がいきいき	1 効率的で計画的な土地利用の推進	321	44	
2 快適な都市環境の形成			322	45		
3 総合的な交通体系の整備			323	46		
4 高度情報化の推進			324	48		
5 コンベンションを活用した賑わいづくり			325	49		
6 広域連携の推進			326	50		
7 地域間交流の推進			327	50		
8 国際交流の推進			328	51		
4 みんなのための市 役所			1 『市役所』 がいきいき	1 行政の透明性の向上	411	52
				2 市民との協働	412	53
	3 効率的な行政運営の推進	413		54		
	4 国・県等関係機関との連携強化	414		56		

基本目標ごとの実績について

第1章 子育てを応援し、お年寄りが元気な米子

第1節 『ひと』がいきいき・・・安心して健やかに暮らせる健康と福祉のまちづくり

赤ちゃんからお年寄りまでのすべての人が安心して健やかに暮らせるまちづくりをめざして、保健・医療・福祉相互の密接な連携を図りながら、個々のニーズやライフステージに合わせた健康づくり、高齢者、障がい者、子育てなど各種支援サービスの充実、地域で支えあう仕組みづくりなどに取り組みしました。

その結果、妊婦健診などの拡充、高齢者の在宅ケアマネジメント体制の充実、子育て支援・児童福祉施策である一時保育、ショートステイ事業、なかよし学級の整備、充実などに進展が見られました。また、地域福祉への意識が市民の間に少しずつ浸透してきており、地域での具体的な取組みにもつながっています。

一方、生活習慣病予防対策としての特定健康診査の受診率の向上、高齢者の在宅福祉施策としての通所型介護予防事業の利用者数の増加、認知症高齢者の総合的なケア対策の整備など課題もありますが、全体的には概ね計画どおり進捗しています。

この分野の市民意識は、他の分野と比べると重要度の意識が高く、満足度はやや低い傾向にあります。

項	第1項 健康づくり・保健サービスの充実					コード	111	
政策分野	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 市民自らの健康管理をサポートするため、保健、福祉、医療の緊密な関係のもとに、多様化する市民ニーズに対応した健康診査、健康教育、健康相談などの各種保健事業、健康づくりに関する情報の提供等を推進し、地区組織等との協働によるきめ細かい地域活動、市民の健康づくり・保健サービスの充実に努めます。						
	施策分野							
	目	細目	事業分野				実施状況 の評価	
	基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)					
1 健康づくり施策の充実	1 健康づくり意識の普及促進		①健康づくりに関する情報提供の推進				B	
			②健康フェスティバルの開催				B	
	2 健康づくりに関する市民との協働の推進		①地区保健推進委員会、食生活改善推進委員会等地区組織との協働の推進				B	
		②公民館を単位として実施する健康教室の開催				B		
2 母子保健施策の充実	1 総合的な保健施策の充実		①妊婦、乳児、1歳6か月及び3歳児の健康診査等健康管理の強化				B	
			②育児支援の視点を取り入れた健康教育・相談の充実				B	
		③心身障がい児の早期発見・早期療育について関係機関との連携の強化				B		
		④食育の視点を取り入れた栄養指導の充実				B		
	2 子どもの事故防止に向けた啓発活動の推進		①子どもの事故防止対策に関する保護者等への意識啓発				B	
3 成人保健施策の推進	1 生活習慣病予防対策等の推進		①健康状態を把握するために健康診査の受診勧奨の推進				C	
			②生活習慣改善のための健康教育、健康相談、栄養指導等の推進				B	
			③食育、食事バランスを取り入れた予防食実習等栄養施策の推進				B	
			④口腔衛生に関する意識啓発の推進				C	
4 感染症予防対策の推進	1 予防接種等感染症予防対策事業の推進		①各種予防接種事業の推進				B	
			②結核健康診断の推進				C	
	2 感染症に関する正しい知識の普及促進		①感染症とその予防に関する広報等啓発活動の推進				B	
			②新型感染症等に関する情報提供の推進				B	
	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
	「病気予防、健康維持のための日頃の取り組み」をしている市民の割合	65.3%	—	70.2%	70.2%	68.1%	70.0%	B

数値目標の進捗状況	1歳6ヶ月児健康診査受診率	94.9%	97.3%	96.8%	98.2%	95.5%	97.0%	B
	特定健康診査受診率	43.1%	44.8%	43.3%	30.0%	29.8%	55.0%	D
	結核予防接種（BCG）累積接種率	97.2%	98.1%	97.5%	98.6%	100.0%	98.0%	A
市民アンケート（満足度・重要度）	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	各種検診、健康相談など保健事業の取り組み	満足度	A	3/60	A	3/63	A	3/58
重要度		B	21/60	A	11/63	A	9/58	
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	<p>【総括的事項】 「健康づくり・保健サービスの充実」に向けた取り組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗しているが、個別施策をみると課題が生じているものもある。</p> <p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「各種検診、健康相談など保健事業の取り組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもが高い傾向にあり、また、数値目標にもなっている「病気予防、健康維持のための日頃の取り組み」をしている市民の割合も70パーセント近く近く達していることなどから、この分野に対する市民の関心は高く、施策に対して一定の評価が得られているものと考えられる。</p> <p>【施策の推進状況等】 「1 健康づくり施策の充実」については、本市の保健衛生事業の将来構想や目標等について協議を行う場としての「健康づくり推進協議会」が十分に機能しておらず現在休止中であり、今後、組織改編等も含め協議会のあり方を検討する必要がある。 「2 母子保健施策の充実」については、妊婦健診の受診回数を平成21年度から年間14回（19年度は2回、20年度は5回）とし、平成22年度からは検査項目の追加も行った。育児不安の軽減のための乳児家庭全戸訪問や養育支援訪問事業、病気の早期発見、発達障害の発見や養育支援の視点で実施している乳幼児健診などと併せて、引き続き充実を図っていく必要がある。 「3 成人保健施策の推進」については、平成20年度にメタボリック・シンドロームのスクリーニング検査である「特定健康診査」の受診率が制度改定に伴い大幅に低下しており、今後、受診率向上をめざした取り組みが必要である。 「4 感染症予防対策の推進」については、「結核健康診断」を集団検診のみで実施していたため受診率が停滞していたが、平成21年度から受診券方式に切り替えたため、やや上昇傾向が見られるようになっている。</p>							

政策分野	項	第2項 明るい長寿社会の実現		コード	112
	基本構想（施策の大綱）	<p>【基本的な方針】 高齢者自らの社会参加の取り組みを支援する生きがい対策の推進、介護や支援が必要となるおそれのある高齢者の介護予防体制づくり、住み慣れた地域での生活を支える在宅、施設サービスの推進と包括支援センターの体制づくりなど、「いつでも、どこでも、だれでも、必要なサービスの提供」を受けることができるような施策の推進を図り、明るい長寿社会の実現に努めます。</p>			
	施策分野	事業分野			実施状況の評価
	目	細目			
	基本計画（施策大分類）	主な施策（施策中分類）	主要事業等（施策小分類、個別事業等）		
1 在宅福祉施策の推進	1 介護予防の充実	①通所型介護予防事業の実施		C	
		②訪問型介護予防事業の実施		C	
	2 生活支援・在宅福祉の充実	①配食、軽易な日常生活の援助等の生活支援サービスの提供		B	
		②介護知識、介護技術、福祉用具等の普及促進		B	
		③介護用品購入費への助成		B	
		④介護を要する高齢者等の住宅改修費の助成		A	
		⑤地域密着型サービスの充実		B	
3 地域包括支援センターの充実	①介護予防ケアマネジメントの実施		B		
	②多様なネットワークを活用した総合的な相談支援及び権利擁護の実施		B		

		③包括的・継続的ケアマネジメント支援の実施	B					
2 社会参加への環境づくり	1 社会参加のための環境づくりの推進	①社会活動の普及啓発のための広報活動の推進	B					
		②老人福祉バスの運行など交通手段の確保	B					
		③地域介護予防活動支援事業の実施	B					
		④健康の増進、教養の向上、レクリエーション等のための便宜の提供	B					
		⑤ボランティア活動を促進する啓発事業の実施	B					
3 認知症高齢者対策の推進	1 生活支援の充実	①地域密着型サービスの推進	B					
		②成年後見制度利用支援事業の実施	B					
	2 介護者への負担軽減	①徘徊高齢者の居場所探知システムの普及促進	B					
		②認知症高齢者見守り事業の実施	C					
	3 認知症予防・支援の充実	①認知症の予防及び介護に関する正しい知識の普及啓発	B					
		②介護に関する悩み相談、実習教室等の開催	B					
		③認知症高齢者にかかわる人々がネットワークを形成する地域支援システムの構築	B					
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
	通所型介護予防事業利用者数	228人	68人	78人	111人	101人	850人	D
	介護保険利用者における居宅サービス利用率	77.2%	77.4%	78.2%	77.5%	78.6%	77.6%	A
	65歳以上の高齢者のうち、介護保険要介護者にあたらない人の割合	81.0%	80.8%	81.3%	80.7%	81.3%	80.6%	A
	認知症予防教室参加者数	—	480人	450人	867人	1,116人	900人	A
	認知症高齢者出現率	15.0%	14.0%	13.6%	12.9%	12.9%	15.0%	A
市民アンケート (満足度・重要度)	高齢者在宅福祉サービスの提供	満足度	A	11/60	B	31/63	B	26/58
		重要度	B	20/60	A	13/63	A	12/58
	高齢者の生きがいづくりのための支援	満足度	B	20/60	C	41/63	C	38/58
		重要度	B	22/60	B	19/63	B	23/58
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	【総括的事項】 「明るい長寿社会の実現」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗しているが、在宅福祉サービス等の一部に課題もある。							
	【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「高齢者在宅福祉サービス」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもが高い傾向にあり、一方、「高齢者の生きがいづくりのための支援」については、重要度が高い傾向にあるにもかかわらず満足度は低い傾向にある。また同アンケートで、本市が力を入れて取り組むべき分野として「高齢者施策」を上げている人が40パーセントに達しており、他分野と比べ上位にある。高齢化社会の進展を背景としてこの分野に対する市民の関心は高く、検討すべき課題もあるものと考えられる。							
	【施策の推進状況等】 「1 在宅福祉施策の推進」については、地域全体で高齢者を支える地域ケア体制の確立に取り組んでいるが、数値目標である「通所型介護予防事業利用者数」は基準値を下回っている状態が続いている。今後は、訪問型介護予防事業と併せてプログラム内容の検討および必要に応じてサービス提供事業者の拡充が課題である。 「2 社会参加への環境づくり」については、高齢者が閉じこもることなく、それまで培ってきた経験を生かしながら地域社会の担い手としてかかわっていただける仕組みを構築しようとするものであり、地域サポーター養成事業などに取り組んでいるが、地域サポーター自らの主体的な活動や活動の場をさらに開拓していくような意欲の高まりにはつながっていない状況である。個々の活動意欲の醸成や活動しやすい環境づくりが必要である。							

「3 認知症高齢者対策の推進」については、認知症を起因とした様々な問題が発生しており、早期発見、予防、治療等総合的なケアが求められており、従来からの全ての事業の見直しが必要となっている。現在、認知症対策連携強化事業の中で、総合的な認知症医療連携システムの構築とともに必要な支援サービスについて検討しており、平成23年度までに総合的な体系づくりに取り組むこととしている。

本市の65歳以上人口は現在3万5千人を超えており、今後10年間は増え続け、介護を必要とする人の増加とともに個人のニーズも多様化していくことが想定される。これらのニーズに対応するため、これまで以上に、高齢者の総合相談窓口であり地域住民と連携しながら高齢者を支援する地域包括支援センターの充実を図っていく必要がある。

項	第3項 安心して子育てができる環境づくり		コード	113				
政策分野	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 急速な少子化の進行に対応し、出産や育児のための相談等支援体制の整備や情報提供、多様な保育サービスの展開、児童の健全育成事業の拡充などを図るとともに、母子（父子）家庭の社会的・経済的自立への支援充実を図り、安心して子どもを生み育てられ、子どもがいきいきと個性豊かに育つ環境づくりに努めます。						
	施策分野	事業分野						
目	細目	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)		実施状況 の評価				
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)							
1 子育て支援施策の充実	1 子育て環境の整備	①一時保育、ショートステイ事業の拡充		A				
		②トワイライトステイ事業の拡充		D				
	2 相談支援体制の充実と経済的負担の軽減	①子育て支援センターの充実		A				
		②保育料等の軽減		A				
2 児童福祉施策の充実	1 保育所における保育環境の整備・充実	①延長保育・乳児保育・休日保育・病児病後児保育・障がい児保育等の特別保育の充実		A				
		②保育所の施設整備		C				
	2 児童の健全育成事業の拡充	①放課後学童保育等の拡充・遊び場の確保・相談支援体制の充実		A				
		3 要保護児童対策の体制整備		B				
3 母子・父子福祉施策の充実	1 母子・父子家庭の自立促進	①生活相談、自立指導の強化		B				
		②母子家庭高等技能訓練促進費の給付		A				
	2 母子・父子・寡婦家庭の福祉の充実	①児童扶養手当・小中学校入学支度金の支給		C				
		②母子家庭生活資金貸付事業の推進		B				
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
	「子育て環境整備」に関する市民の「不満足」「やや不満足」の割合	不満足 12.7% やや不満足 22.6%	—	不満足 11.5% やや不満足 18.5%	不満足 11.5% やや不満足 18.5%	不満足 8.0% やや不満足 16.7%	不満足 6.4%以下 やや不満足 11.3% 以下	C
	保育所入所待機児童数	31人	36人	44人	47人	35人	0人	D
	なかよし学級実施学級数	19箇所	20箇所	21箇所	22箇所	23箇所	23箇所	A
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	子育て環境の整備	満足度	D	48/60	D	47/63	D	46/58
		重要度	A	7/60	A	4/63	A	6/58
	児童虐待の防止・対応	満足度	C	42/60	C	46/63	C	44/58
重要度		A	12/60	A	10/63	A	8/58	

施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について	
総合的な評価	<p>【総括的事項】 「安心して子育てができる環境づくり」に向けた取り組みについては、現在、「米子市次世代育成支援後期行動計画」（平成22年度～平成26年度）に基づき施策の推進を図っているところであり、全体的には概ね計画どおり順調に進捗しているが、保育環境の整備・充実等について課題もある。</p>
	<p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「子育て環境の整備」「児童虐待の防止・対応」に対する相対的な満足度・重要度については、いずれも重要度が高い傾向にあるにもかかわらず満足度は低い傾向にある。これは、国の政策課題でもある少子化対策について市民の関心も高い中、保育所やなかよし学級の待機児童が発生していることや延長保育や一時預かりなどの多様化する保育ニーズへの対応が遅れていることと併せて、児童虐待問題を重大な社会問題と捉える市民意識が表れたものであると考えられる。</p>
	<p>【施策の推進状況等】 「1 子育て支援施策の充実」については、「一時保育」「ショートステイ事業」の目標数値をほぼ達成し、「子育て支援センター」の開催日の拡大や「子育てひろば」のふれあいの里への移転、「子育て支援室やまと」の開設など充実を図っている。一方、保護者の恒常的な残業等の理由により保育が困難な子どもを児童養護施設等で保育する「トワイライトステイ事業」については、利用希望がないことから実施していない。</p> <p>「2 児童福祉施策の充実」については、延長保育等の「特別保育」について、実施箇所数の目標は達成したものの、多様化するニーズに十分な対応ができていない状況である。「なかよし学級」についても、市内全小学校区での開設という目標は達成したが、今後は、待機児童の解消、開級時間の延長、施設設備の充実等を図る必要がある。</p> <p>保育所では3歳未満児に毎年40人前後の待機児童が発生しており、平成24年度の待機児童ゼロをめざし定員枠の拡大を図るため、施設の改築や認定こども園の整備を行うこととしている。また、保育所利用者のニーズに応じた多様な保育サービスの提供と保育のさらなる質の向上を図るため、公立保育所民営化に取り組んでいる。</p> <p>また、児童虐待に関する関係機関・市民向け啓発を実施することにより、児童虐待防止、早期発見、早期対応を適切に行うとともに、要保護児童対策地域協議会においては、引き続き地域で子どもが安全に家族と生活するためのサポート体制の充実を図ることとしている。</p> <p>「3 母子・父子福祉施策の充実」については、平成22年度より、父子家庭の父も児童扶養手当の支給対象とする制度拡充を行った。また、母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な助言や情報提供を行っている。さらに、母子家庭の経済的負担の軽減を図るため、高等技能訓練促進費の給付、母子小口福祉資金貸付事業、母子・寡婦福祉資金貸付相談受付業務を引き続き実施している。</p>

項	第4項 障がい者の自立と社会参加の推進		コード	114
政策分野	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 障がいの有無にかかわらず、市民のだれもがお互いの人格と個性を尊重し支え合い、共に暮らせる社会を実現するため、障がいのある方の活動等を制限している諸要因の除去に努めるとともに、豊かな地域生活を実現するための生活環境の整備、利用者本位の考え方に立った適切なサービスの提供、就労機会の提供等の施策を実施し、障がい者の自立と社会参加の推進に努めます。</p>		
	目	細目	事業分野	
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)		主要事業等 (施策小分類、個別事業等)	
1 障がい者（児）福祉サービスの充実	1 誰もが生活しやすい環境づくり		①障がいに対する理解を深める啓発・広報の推進	B
			②福祉教育・ボランティア活動の推進	A
			③福祉のまちづくりの推進	A
			④防災・緊急連絡体制の整備	C
	2 ゆとりと生きがいのある暮らしの実現		①社会参加と地域交流の促進	A
			②情報・コミュニケーション支援等の充実	A
			③レクリエーション・文化活動の振興	A
			④移動手段等の確保	A
			⑤就労促進に向けた支援の充実	A
			⑥福祉的就労の充実	A

		⑦住宅の改良など居住環境の整備					A	
3 地域における支援体制の整備	①身近な相談・支援体制の整備					A		
	②地域福祉サービスの充実					A		
	③総合的な保健、医療体制の整備					A		
						A		
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
	障がい者が暮らしやすく、社会参加できる環境が整っていると感じる市民の割合	19.0%	—	17.8%	17.8%	19.7%	25.0%	C
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	障がい者（児）の支援	満足度	C	38/60	C	45/63	C	42/58
		重要度	B	17/60	A	15/63	A	11/58
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	【総括的事項】 「障がい者の自立と社会参加の推進」に向けた取り組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。							
	【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「障がい者（児）の支援」に対する相対的な満足度・重要度については、重要度が高い傾向にあるにもかかわらず満足度は低い傾向にあることや、数値目標にもなっている「障がい者が暮らしやすく、社会参加できる環境が整っていると感じる市民の割合」が平成20年度まで基準値を下回っており、平成21年度も目標値の25パーセントに届かず19.7パーセントにとどまっているのは、障がい者福祉サービスの提供の仕組みが障害者自立支援法へと移行したことに伴い、応能負担の考え方や様々な制約から、障がい者の多種多様なニーズすべてに対応しきれてはいない状況があることなども影響していると考えられる。							
	【施策の推進状況等】 「1 障がい者（児）福祉サービスの充実」における個別事業として「防災・緊急連絡体制の整備」については、これまでに災害時要援護者の名簿整備を行ったところであり、現在、障がい者避難のための個別プラン作成に向けての体制作りを検討しているところである。 また、国においては、平成15年から平成17年までの支援費制度及び平成18年度からの障害者自立支援法という流れのなかで実施されてきた障がい者サービス提供の仕組みの課題や問題点を解決し、障がい者の自立と社会参加の一層の促進を図るため、現行の「障害者自立支援法」を廃止し、平成25年8月までに「障がい者総合福祉法（仮称）」の制定が計画されている。 これに伴い施策の継続性や整合性の問題、サービスの内容、支援体制など検討すべき課題が生じてくることが想定されるので、今後も国の動向を注視しながら適切に対応していく必要がある。							

政策分野	項	第5項 地域福祉の充実	コード	115
	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、一人ひとりの地域住民が力を合わせる活動を促進するとともに、社会福祉団体やボランティア等の育成と活動支援を通じ、それぞれの地域に根ざした地域福祉活動の充実に努めます。		
施策分野		事業分野		実施状況 の評価
目	細目	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)		
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)			
1 地域福祉活動の促進	1 市民意識の高揚	①広報誌の発行などによる福祉情報の提供		B
		②地域の連帯意識醸成のための啓発活動の推進		B
	2 福祉団体等の育成・支援	①米子市社会福祉協議会の活動支援		A
		②地域福祉活動団体の育成・支援		B
		③福祉ボランティアに関する広報、啓発、相談等の充実		B
		④福祉ボランティアの人材・団体育成と活動支援の充実		B
	3 地域の組織化・活性化のための活動支援	①地区社会福祉協議会を中心とした、民生児童委員協議会や自治会など地区組織の連携及び機能の強化		B
		●地域福祉活動推進事業		B

数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成 度
		福祉ボランティア団体に登録している市民の割合	2.6%	2.8%	2.7%	7.6%	8.2%	5.0%
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年		平成20年		平成22年	
	地域福祉（地域で支えあう仕組み）の推進	満足度	C	34/60	C	42/63	C	41/58
重要度		B	23/60	B	18/63	B	20/58	
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	<p>【総括的事項】 「地域福祉の充実」に向けた取り組みについては、現在、「米子市地域福祉計画」に基づき施策の推進を図っているところであり、全体的には概ね計画どおり進捗している。</p> <p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「地域福祉（地域で支えあう仕組み）の推進」に対する相対的な満足度・重要度については、重要度が高い傾向にあるにもかかわらず満足度は低い傾向にあり、また、平成17年と平成22年の「地域福祉に関する住民アンケート」の結果を比較すると「地域福祉は行政と住民がともに協力し合い取り組むべきものである」という回答が、平成17年の29.8パーセントから45.3パーセントに大幅に増加しているのをはじめ、行政と住民が何らかの形で協力すべきであると考え人の割合が増えている。こうした背景としては、地域住民一人ひとりが多様な地域の生活課題に気づき理解を深め、地域全体で支え合うという地域福祉の考え方や住民と行政の協働による取り組みの重要性が市民に浸透してきていることなどがあると考えられる。</p> <p>【施策の推進状況等】 地域での福祉活動を推進するための個別事業として、平成20年度より地域福祉活動推進事業を実施し、「地区版地域福祉活動計画の策定推進」と「住民の支え合いマップづくりの普及」等を通じて地域福祉に対する住民意識の高揚を図り、それぞれの地域の実態に合った福祉活動や見守り・支え合いのための組織づくり等への支援に取り組んでおり、平成23年度を目途に市内27校区のうち8地区での地区版福祉活動計画を策定することとしているが、平成21年度末現在で3地区が策定済である。 また、ボランティアについては、現在は福祉分野に限定することなく広範にわたるボランティア活動への支援を行っており、全体として登録団体は増加傾向にある。</p>							

政策分野	項	第6項 社会保障制度の適正な運営		コード	116
	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 市民の健康を守り、老後の生活を保障するため、国民健康保険、国民年金及び介護保険の適正かつ持続可能な制度の運営に努めるとともに、生活困窮者については、適正な生活保護行政の運用による生活の安定と自立助長に努めます。			
施策分野		事業分野			実施状況の 評価
目	細目	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)			
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)				
1 国民健康保険	1 健全な財政運営の確立	①事業運営の現状と保険料負担の重要性に関する広報の充実			B
		②保険料徴収体制の充実・強化			B
	2 医療費の抑制	①人間ドック事業などの健康の保持・増進に向けた保健事業の推進による医療費の抑制			A
2 国民年金	1 市民の年金受給権の確保	①未加入者の加入促進			A
		②保険料口座振替、前納の推進			A
		③年金受給、保険料免除などの相談事業の推進			A
		④国民年金制度、保険料納付等に関する広報活動の充実			A
3 介護保険	1 適切な介護サービスの提供	①地域包括支援センター事業の推進			B
		②サービス利用者の相談に応じて事業者との調整を図る介護相談員の派遣			D
	2 サービス供給の基盤整備	①介護サービス事業者の資質向上、指定業務の実施			B
		②地域密着型サービス事業者の指定業務の実施			B

4 生活保護	1 低所得者の生活の安定	①適切な保護措置と自立助長の推進						A
		②関係機関と連携した福祉施策の推進と相談援助体制の充実						A
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
	国民健康保険料の徴収率(現年分)	88.4%	89.3%	89.4%	86.5%	87.2%	92.0%	D
	介護保険要介護者認定率	19.0%	19.2%	18.7%	19.3%	18.7%	19.4%	A
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分		平成17年	平成20年	平成22年		
		満足度			
		重要度			
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	<p>【総括的事項】 「社会保障制度の適正な運営」に向けた取り組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。</p> <p>【施策の推進状況等】 「1 国民健康保険」については、給付費の伸びに対し、主要な財源である保険料収入の伸び悩みから、実質収支が赤字となっており、適正な保険料収入の確保、保健事業による健康増進、医療費適正化対策の推進により、経営の安定化を図っているところである。 事業運営の現況や保険料負担の重要性、制度変更などについて、広報紙である「よなごの国保」や市ホームページを通じて周知を図るほか、滞納整理システムの導入による内部事務の効率化、研修による職員の事務処理能力向上、定期的な夜間相談窓口の開設による納付相談のしやすい環境づくりにも取り組んでいる。 医療費の抑制対策としては、人間ドック事業を推進しており、市民の健康意識の高まりとともにその受診者は年々増加している。 また、ジェネリック医薬品の普及・啓発をはじめとする医療費適正化のための事業にも積極的に取り組んでいる。 なお、平成20年度から保険料収納率の低下が見られるのは、後期高齢者医療制度の開始に伴うものであり、国民健康保険と後期高齢者医療制度を合わせた収納率では、年々向上しているものの目標値には達していない。 「2 国民年金」については、概ね2ヶ月に1回の市広報への情報掲載と年1回発行する年金特集号により、制度の周知を図っている。また、市民課窓口や国保の窓口と連携し、未加入者に対して制度の説明をするとともに、年金事務所と連携しながら年金相談を実施しているところである。 「3 介護保険」については、地域包括支援センターによる実態把握や相談活動、介護予防事業の取り組みが介護保険要介護者認定率の低減につながっていると考えられる。また、地域密着型サービスの利用が増加してきており、介護を受けながら住み慣れた地域での生活を続けていくことができる態勢が徐々に整備されつつある状況である。 なお、サービス利用者やサービス提供事業者との調整を図るため実施していた介護相談員の派遣事業については、地域包括支援センター等の相談機関の充実に伴い、平成19年度で廃止した。 「4 生活保護」については、昨今の経済情勢及び雇用状況のなかで、全国的に被保護世帯は急増しており、本市も同様の状況である。この傾向は今後も続くことが予想されるため、組織体制の充実を図り、高齢者世帯、傷病・障害世帯、母子世帯等それぞれの世帯に応じた援助方針を作成し、関係機関と連携を取りながら、自立に向けた支援と適正保護の推進に努めていく必要がある。</p>							

第2章 ゆとりある心豊かな米子

第1節 『こころ』がいいきき・・・豊かな心を育む人権・教育と歴史・文化のまちづくり

市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、豊かな心を育む人権・教育と歴史・文化のまちづくりをめざして、人権意識の醸成、教育環境の整備、生涯学習活動の推進、スポーツ・芸術文化活動の振興などに取り組みました。

その結果、男女共同参画推進条例の制定、耐震化など学校施設等の整備、米子市史全15巻の編さん及び刊行、「伯耆の国よなご文化創造計画」における埋蔵文化財センターや上淀廃寺跡の整備などに進展が見られました。

一方、人権問題や男女共同参画に向けた意識の醸成、「伯耆の国よなご文化創造計画」におけるハード事業である図書館、美術館及び山陰歴史館の整備など課題もありますが、これらを除けば概ね計画どおり進捗しています。

この分野の市民意識は、他の分野と比べ、満足度は平均的であるものの、学校教育関係の施策を除いて重要度の意識が低い傾向にあります。

政策分野	項	第1項 人権尊重都市の実現					コード	211
	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 すべての人が個人として尊重され、市民的権利と自由が保障されると共に、安心して暮らすことができ、それぞれの個性を発揮しながら多様な生き方ができる人権尊重都市の実現に努めます。						
施策分野		事業分野					実施状況 の 評価	
目	細目							
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)						
1 社会における人権教育・啓発の推進	1 人権教育・啓発の推進	①人権教育・啓発事業（啓発紙、ポスター等の発行・配布、シンポジウムの開催など）の推進						B
		②人権問題に関する調査研究と情報提供						B
		③人権問題の学習に関する相談・支援の充実						B
		④自治会単位での懇談会の開催						B
		⑤人権・同和問題市民意識調査の実施						A
		⑥関係機関と連携した人権相談活動の推進						B
2 学校における人権教育の推進	1 豊かな人間関係を築く取組と人権教育の推進体制の整備	①いのちの大切さを学ぶ人権教育の推進						B
		②自分に自信と誇りを持てる人権教育の推進						B
		③ちがいを認め合い、豊かにつながる人権教育の推進						B
		④学校と関係機関とを結ぶネットワークづくり						B
		⑤教職員研修の充実						B
	2 各人権課題に関する人権教育の推進	①同和問題学習の充実						B
		②多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進						B
		③特別支援教育及び障がい者の理解と共生に関する教育の推進						B
		④男女平等意識を育てる教育の推進						B
		⑤子どもの権利条約等の趣旨に基づく子どもの人権を守る取組の推進						B
		⑥高齢者に対する理解を深める取組の推進						B
		⑦健康教育、性教育及びエイズやハンセン病等への偏見を解消する教育の推進						B
		⑧メディア・リテラシー（注）を育成する教育の推進						B
3 同和対策の推進	1 課題の解決に向けた施策の推進	①隣保館・地区会館事業をはじめとする各種同和対策事業の推進						B
		②相談活動の推進						B
		③部落差別事象への適切な対応						B
		④同和地区実態調査の実施						D
		⑤市民意識調査の実施						A
	2 同和教育・啓発の推進	①市民啓発の推進						B
		②同和地区における学習活動の促進						B
(注) メディア・リテラシー：情報を読み解く力								
数値目標の 進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成 度
	人権教育地域懇談会の参加者数	2,741人	2,624人	2,317人	2,256人	2,744人	3,000人	C
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年		平成20年		平成22年	
	人権意識の啓発・学習活動の取組み	満足度	A	9/60	A	11/63	A	10/58
		重要度	D	53/60	D	52/63	D	51/58
施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について								
【総括的事項】 「人権尊重都市の実現」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。								

総合的な評価	<p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「人権意識の啓発・学習活動の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度は高い傾向にあるものの重要度は低い傾向にある。また、同アンケートの結果から、「人権は大切にしなければならない」ということはわかっているが、人権意識の啓発や学習活動の取組みについて積極的に取り組もうとする意識が希薄であるという傾向も読み取れる。意識啓発の取組みが主体となるため、こういった意識のギャップをどう埋めていくのが課題である。</p>
	<p>【施策の推進状況等】 「1 社会における人権教育・啓発の推進」、「2 学校における人権教育の推進」については、成果が数字として表れにくいものの、個別事業は概ね計画どおり実施している。 しかしながら、依然として同和問題、外国人、障がい者、女性、子ども、高齢者、病気にかかっている人などの分野に解決すべき課題が残っており、加えて、アイヌの人々、刑を終えて出所した人、罪や非行を犯した人、犯罪被害者やその家族、性的マイノリティなどに対する偏見や差別、情報化に伴う個人情報の流出やインターネットによる誹謗中傷・差別落書きなど、新たな人権課題も出てきている。このため、これらの課題に適切に対応できるよう、人権教育・啓発の手法や内容の検討が必要である。 「3 同和対策の推進」については、隣保館事業を始め様々な事業により、同和問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消に向けて主体的に取り組むことができるような教育・啓発活動等を実施しているが、「米子市人権問題市民意識調査」の結果や差別事象の実態をみても、引き続き人権教育・啓発を中心とした事業を実施していく必要がある。 なお、同和地区実態調査については、鳥取県の調査に併せて概ね5年ごとに実施してきたが、プライバシー保護の観点から今後県は実施しない予定であり、市も同様に実施しない方針である。</p>

政策分野	項	第2項 男女共同参画社会の実現						コード	212				
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 男女が性別にとらわれることなく個人として尊重され、社会のあらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、対等に活動し、かつ責任を分かち合う男女共同参画社会の実現に努めます。</p>											
	施策分野	事業分野						実施状況 の 評価					
	目	細目											
	基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)		主要事業等 (施策小分類、個別事業等)									
1 男女がともに個性と能力を發揮できる社会の実現	1 総合的・計画的な施策の推進		①男女共同参画推進計画の進行管理				B						
	2 男女共同参画意識の普及・啓発		①研修会・イベント等の開催				B						
			②企業に対する啓発活動の充実				B						
			③市民意識調査の実施				A						
	3 男女共同参画社会実現の環境整備		①市の審議会、委員会等での女性の登用推進				C						
			②女性人材バンクの活用				B						
③DV被害者等の相談体制の充実				A									
④女性団体及び女性リーダーの育成				B									
		⑤子育て支援、介護支援、仕事と家庭の両立支援の推進						B					
数値目標の進捗状況	指標名		基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度				
	男女が平等に生活していく社会づくりが進んでいると思う割合		49.5%	—	50.6%	50.6%	50.7%	60.0%	C				
	審議会等委員に占める女性の割合		31.4%	31.8%	29.6%	31.3%	31.8%	40.0%	C				
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目		区分		平成17年		平成20年		平成22年				
	女性の社会参画への取組み		満足度		B	16/60		A	16/63		A	13/58	
			重要度		D	48/60		C	47/63		C	43/58	

施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について	
総合的な評価	<p>【総括的事項】 「男女共同参画社会の実現」に向けた取り組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗しているが、数値目標である「男女が平等に生活していく社会づくりが進んできていると思う割合」も、「審議会等委員に占める女性の割合」も平成17年度からほぼ横ばいで推移しており、いずれも目標に届かない見込みである。</p>
	<p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「女性の社会参画への取り組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度は高い傾向にあるものの重要度は低い傾向にある。意識啓発の取り組みが主体となるため、効果がすぐには表れにくいという特性によるものであると考えられる。</p>
	<p>【施策の推進状況等】 「1 男女がともに個性と能力を発揮できる社会の実現」における個別事業として、「男女共同参画推進計画の進行管理」については、毎年実施事業の調査を行い、取りまとめたものを審議会、人権施策推進会議へ報告しているが、数値目標化している事業が少ないなど、進捗度の評価方法が課題である。</p> <p>「男女共同参画意識の普及・啓発」については、主管課である男女共同参画推進課はもとより、人権政策課が実施している小地域懇談会、企業研修等の場を活用した啓発にも努めているが、平成20年に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」ではさらなる啓発が必要であるという意見も多くあり、今後、平成22年4月に施行した「男女共同参画推進条例」の周知、「企業における男女共同参画に関する実態調査」の実施等を通じて啓発の推進を図る必要がある。</p> <p>「男女共同参画社会実現への環境整備」については、まず、市役所における審議会、委員会等への女性の登用が目標の40パーセントに達していない状況であり、女性登用の少ない審議会等の所管課に対してより一層周知徹底する必要がある。</p> <p>子育て支援、介護支援等においては、それぞれの計画に基づき着実に進捗しているが、「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果を見ると、今後行政が力を入れることとして、「高齢者に関する施策」「子育てに関する施策」をはじめ、「学校教育、社会教育の場での男女の人権尊重の学習の充実」「企業や行政などの指導的立場の人への意識啓発」といった回答が多くあり、今後、企業の実態把握に努めるとともに、県等と連携しながら啓発を推進していく必要がある。</p> <p>また、この意識調査では、DVやセクハラを受けたり、見聞きしたりしても「誰にも相談しなかった」という回答が男女とも多く、DV被害者等の相談体制の充実を図るためには、被害者が相談しやすい環境を作っていくことが必要である。</p>

項	第3項 豊かな心を育む学校教育の推進		コード	213
政策分野	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 子どもたちの豊かな人間性や、自ら学び、考え、行動することができる資質や能力、そして健康でたくましい人間の育成を図るため、子どもたち一人ひとりの個性を大切にされた特色ある学校づくりを推進し、多様な学習活動を行うことで子どもたちの豊かな心を育む教育の充実と環境づくりに努めます。</p>		
		<p>施策分野</p>		
	目	細目	事業分野	実施状況 の 評価
	基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)	
1	幼児教育の充実	1 幼稚園教育の振興	① 幼稚園への運営費の助成	A
			② 一定の所得以内の世帯に対する就園費用の助成	A
③ 第三子以降の園児に係る保育料の助成	A			
	2 家庭教育の充実		① 子育て講座等の開催	B
2	小・中学校教育の充実	1 特色ある学校づくりの推進	① 創意ある教育課程を編成し、児童生徒がさまざまな体験を通して豊かな心を培えるよう「豊かな人間づくり事業」の推進	A
			2 開かれた学校づくりの推進	① 学校評議員制度による教育活動や学校運営の見直しと改善
			② 学校からの情報発信の充実	A
		3 心の教育の充実	① 道徳教育の一層の充実	A
			② ボランティア活動や自然体験活動等の実施	A
			③ 職場体験学習の実施	A
		4 個性を生かす教育の充実		① 個に応じた多様な指導方法の工夫・改善
	② 少人数指導等による基礎・基本の確実な定着		A	

5	健康教育の充実	①健康や安全に関する基本的な知識習得のための教育の実施	A					
		②専門家による各種教室の実施	A					
		③生涯体育への意欲と積極的な実践力の育成	A					
	6	生徒指導の充実	①学校、家庭、地域社会、関係諸機関が一体となった生徒指導の充実	A				
			②心の教室相談員や子どもと親の相談員などによる教育相談活動の充実	A				
			③不登校いじめ対策事業の推進	A				
	7	進路指導の充実	①正しい職業観や勤労観の養成	A				
			②自己の進路を主体的に考え、選択できる力の育成	A				
	8	特別支援教育の充実	①児童生徒の障がいの種類や程度、能力・適性等を的確に判断し、適正な就学の推進と指導の充実	A				
			②個々の児童生徒の能力・適性に応じた支援の充実	A				
			③障がいに対する正しい認識と人間尊重の精神の育成	A				
	9	人権教育の充実	①あらゆる差別や偏見を解消する意欲や態度の育成と人権意識の高揚	A				
			②いのちを大切にし、自分に自信と誇りを持てる意識の育成	A				
	10	情報教育の充実	①情報の適切な選択や活用など、高度情報化社会に適應する能力の養成	A				
	11	英語教育の充実	①英語指導助手設置事業の活用によるコミュニケーション能力の育成	A				
	12	国際理解教育の充実	①我が国及び諸外国の文化・伝統等についての理解と認識を深める教育の充実	A				
②平和を尊び国際社会の中で信頼と尊敬を得ることのできる人間の育成			A					
13	図書館教育の充実	①学習情報センターとしての機能の強化	A					
		②学校図書館ネットワークを活用した図書館教育の推進	A					
14	福祉教育の充実	①共に生きる福祉の心の大切さに関する指導の充実	A					
		②美化活動、ボランティア活動、交流活動などの実践活動による協力や奉仕の態度、実践力の育成	A					
15	環境教育の充実	①環境保全に参加する態度及び環境問題を解決する能力の育成	A					
16	教職員研修の充実	②教育の専門的知識と技能を高める研修の充実	A					
3	1	学校施設等の整備・充実	①淀江小学校体育館などの改築	A				
			②福米西小学校校舎などの増築	A				
			③学校施設の耐震補強工事の推進	A				
			●淀江小学校プール改築事業	A				
	2	情報教育設備の整備・充実	①小学校パソコン教室の整備	A				
			②校内LANの整備	A				
		●学校ICT環境整備事業	B					
4	1	衛生管理の充実	①学校給食センターの改築	A				
	2	献立の充実	①地場産物を活かし、行事食を取り入れた特色ある献立の充実	B				
	3	食に関する指導の充実	①正しい食事マナーの習得と望ましい食習慣を形成するための指導の充実	B				
5	1	高等教育機関との連携強化	①協力体制の強化	B				
			②連携事業の実施	B				
			③高等教育機関が実施する学校発展施策への協力	B				
			●ものづくり道場事業	B				
数値目標の進捗状況	指標名	基準値(17年度)	H18年度実績値	H19年度実績値	H20年度実績値	H21年度実績値	目標値(22年度)	達成度
	児童1人当たりの年間図書貸し出し数	40冊	51.1冊	57.5冊	63.2冊	64.4冊	48冊	A
	校内LAN整備率	54.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A

	学校給食における県内産食材の使用割合	44.8%	51.5%	53.6%	56.3%	60.0%	50.0%	A
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	個々の能力・適性に応じた学校教育	満足度	C 43/60	C 37/63	C 39/58			
		重要度	B 24/60	C 35/63	B 26/58			
	学校施設の整備	満足度	B 18/60	B 27/63	C 32/58			
重要度		C 29/60	B 30/63	B 24/58				
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	【総括的事項】 「豊かな心を育む学校教育の推進」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。							
	【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「個々の能力・適性に応じた学校教育」に対する相対的な満足度・重要度については、重要度が高い傾向にあるにもかかわらず満足度は低い傾向にある。これは、学校教育に対する市民ニーズが多様化していることや本市の取組みが十分に周知されていないことなどが一因として考えられる。「学校施設の整備」も同様に、重要度は高い傾向にあるが満足度は調査年ごとに低下する傾向にある。これは、学校施設の老朽化が進むなかで、安全対策（耐震化等）や環境整備のため、施設改修が求められているからであると考えられる。							
	【施策の推進状況等】 「1 幼児教育の充実」については、幼稚園における教育の振興を図るため、私立幼稚園への就園奨励費助成や運営費補助等を実施しており、概ね計画どおり進捗している。 また、「子育て講座」については、子育てに関する保護者の意識改善など家庭教育支援の一環として実施しており、乳幼児期の子育て支援のための「タムタムスクール」の開催などにより、学習機会を提供しているところであるが、真に学習が必要と思われる保護者の参加が少ないことや、男性の育児参加の意識が高まっている中で、男性保護者の参加を増やしていくことなど課題もある。乳幼児期からの子育ての分野は市民の関心も高まっていることから、今後も、実施内容等を検討しながら、家庭教育充実のための支援を行う必要がある。 「2 小・中学校教育の充実」についても概ね計画どおり進捗しているが、今後、学習指導要領改訂への対応や生徒指導、特別支援教育の充実を図っていくことが課題である。小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から新学習指導要領が全面实施となり、特に小学校では新たに外国語活動が導入されるため、これに対応する必要がある。 近年、いじめや不登校などの問題行動が社会問題となっており、学校、家庭、関係諸機関等と連携しながら、さまざまな面からの対策を充実していく必要がある。 また特別支援教育については、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を推進しながら、障がいのある児童生徒への指導や支援を充実していく必要がある。							
	「3 学校施設の充実」については、学校施設等の整備・充実は順調に進捗しているが、すべての学校施設の耐震化に向け、また老朽化した施設の改修等に向けて、今後も年次的・計画的に事業を実施していく必要がある。情報教育設備については、平成22年度に教職員への校務用パソコンの配備を実施したが、パソコン教室については平成23年度のリース契約更新時にさらなる整備を図っていく必要がある。							
	「4 学校給食の充実」については、平成20年4月から新たな給食センターが稼働し、地場産物を生かした献立を作成することなどによって地産地消の推進に寄与している。この効果を維持・向上させるためにも、更なる食育の推進を図る必要がある。							
	「5 高等教育機関との連携」については、鳥取大学（本学・医学部）との協議会、意見交換会の中で相互の課題を共有し、協力体制を構築しており、鳥取大学産学・地域連携機構が主体となり、平成20年度から県内東・中・西部で「ものづくり道場事業」を実施しているが、引き続き緊密な協力体制を維持していく必要がある。また、米子高専においても米子高専振興協力会と協議し、連携強化を図っていく必要がある。							

政策分野	項	第4項 生涯学習社会の実現	コード	214
	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 市民は、生涯を通じて健康でうまいおいを持って生きがいのある人生を過ごすことを求めています。そのため、いつでも、どこでも、誰でも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果がまちづくりに活かされるような生涯学習社会の実現に努めます。		
施策分野		事業分野		実施状況 の評価
目	細目			
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)		

1 生涯学習活動の推進	1 多様な学習機会の提供	①人生大学、公民館大学、アカデミー等の充実						B
	2 学習情報の提供と相談機能の充実	①文化・生涯学習ネットや公民館ホームページの充実						B
		②生涯学習に関する相談機能の充実						B
	3 まちづくり活動等の支援	①ひとづくり・まちづくり推進事業による市民の自主的・主体的活動の支援						A
4 図書館利用の拡大と学習(読書)活動の推進	①学校図書館との連携による子ども読書活動の推進						A	
	②移動図書館車の運行による地域読書活動の支援						A	
2 図書館・公民館の整備	1 図書館・公民館施設等の整備	①図書館の整備						B
		②公民館の施設・設備の改修及び整備検討						B
		③生涯学習関連施設ネットワーク化の推進						B
数値目標の進捗状況	指標名	基準値(17年度)	H18年度実績値	H19年度実績値	H20年度実績値	H21年度実績値	目標値(22年度)	達成度
	生涯学習の機会の提供に満足している市民の割合	18.2%	—	17.6%	17.6%	18.8%	20.0%	C
市民アンケート(満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	生涯学習の機会の提供	満足度	A	12/60	A	12/63	A	14/58
		重要度	D	52/60	D	56/63	C	46/58
	公民館・図書館等の施設整備	満足度	A	14/60	A	13/63	B	27/58
		重要度	C	41/60	C	44/63	C	40/58
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	<p>【総括的事項】 「生涯学習社会の実現」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗しているが、市民が求める生涯学習の内容も多様化している状況のなかで、検討すべき課題もある。</p> <p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「生涯学習の機会の提供」の相対的な満足度・重要度については、満足度は高い傾向にあるものの重要度は低い傾向にあり、数値目標にもなっている「生涯学習の機会の提供に満足している市民の割合」は18パーセント前後で推移している。これは、「米子人生大学」や「よなごアカデミー」などの講座をはじめ、本市が提供する生涯学習機会には一定程度満足しているが、民間のカルチャーセンター等も充実してきており、市民の選択肢が増えているという現状を反映したものであると考えられる。「公民館・図書館等の施設整備」も同様に、満足度は高い傾向にあるが重要度は低い傾向にある。これは、図書館や小学校区ごとにある公民館施設について、改修、整備等により機能維持に努めてきた結果、ある程度満足できる現状ではあるが、これらの施設だけにとどまらず、もっと幅広く生涯学習の場を求めているという市民ニーズが背景にあると考えられる。</p> <p>【施策の推進状況等】 「1 生涯学習活動の推進」について、社会人向け講座である「米子人生大学」や「よなごアカデミー」の開催実績は概ね計画どおりであるが、年間受講者数が減少傾向にあるため、実施内容や他講座との連携、市民への周知方法等の検討を行い、内容の充実と受講者の拡大を図る必要がある。 生涯学習相談についても、インターネットの普及などにより自宅で情報検索できる環境が広がっておりつつあるなかで相談件数も減少してきており、文化・生涯ネットや公民館のホームページなどと同様、迅速で適切な情報収集と情報更新に努め、市民のニーズに対応した情報提供を図る必要がある。 まちづくり活動等の支援については、「ひとづくり・まちづくり推進事業」等により、各公民館を拠点とした人材の育成や文化活動など地域特性に応じて実施される活動の支援を行っており、引き続き、地域住民の主体的・自主的な活動を支援していく必要がある。 また、市立図書館の蔵書が学校図書館で借りられるというネットワークを構築しており、貸出冊数が年間410,000冊程度まで増加するなど学校図書館教育の推進にも寄与している。 「2 図書館・公民館の整備」については、利用者の安全や利便性等を考慮し、緊急を要するものから必要に応じて施設、設備の改修、整備を実施しており、今後も、機能維持を図るため適宜、対応していく必要がある。</p>							



政策分野	項	第5項 青少年の健全育成					コード	215		
	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 青少年の健全育成にとって最も大切な家庭・地域・学校の連携を支援するとともに、地域における青少年団体や体験活動等の指導者の養成・確保、体験活動の機会の提供、奉仕活動の促進、有害環境の浄化等の推進を通じて、郷土を愛し、思いやりの心とたくましく生きる意志を持った青少年の育成に務めます。								
	目	施策分野	事業分野					実施状況 の評価		
	基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)							
1 青少年の健全育成	1 青少年活動の推進	1 青少年活動の推進	①児童文化センターでの各種クラブ活動等の実施					A		
			②沖縄県読谷村子ども会連絡協議会との交流					A		
	2 国際的視野・感覚を持つ 青少年の育成	2 国際的視野・感覚を持つ 青少年の育成	①小中学生国際交流体験事業の実施					A		
			②青年海外協力隊活動の支援					B		
	3 青少年団体の育成・支援	3 青少年団体の育成・支援	①米子市子ども会連合会の活動支援					A		
			②青少年育成米子市民会議の活動支援					B		
			③子どもに関係するボランティア団体の活動支援					A		
			④子ども会育成者、ジュニアリーダー、高校生、ボランティア 団体会員などの研修会等へ派遣					A		
	2 青少年の非行防止	1 青少年の非行防止	①青少年育成センターを中心とした青少年の非行防止活動の推進					B		
			②少年指導委員会での巡回・補導・声かけ運動の実施					B		
③学校との連携による指導活動のサポート					B					
④悩みを抱えた青少年の相談と悩みの解決の推進					B					
2 有害環境の浄化		2 有害環境の浄化	①県・警察・地域との連携による有害図書類等自動販売機等の 青少年に有害な環境の浄化					A		
			②ゲームセンター等青少年が集まる場所の点検と改善申入れの 実施					B		
数値目標の 進捗状況	指標名		基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度	
	中高生が子ども会のボランティア活動に参加している人数		200人	267人	317人	237人	317人	350人	B	
	米子市に住所を有する少年の万引き、自転車盗、置き引きなどの初発型非行者数		179人	145人	114人	125人	91人	120人	A	
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目		区分		平成17年	平成20年	平成22年			
	青少年が健全に成長するための環境づくり		満足度		C	44/60	C	43/63	C	40/58
			重要度		B	18/60	B	24/63	B	31/58
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について									
	【総括的事項】 「青少年の健全育成」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。 【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「青少年が健全に成長するための環境づくり」に対する相対的な満足度・重要度については、重要度が高い傾向にあるにもかかわらず満足度は低い傾向にある。数値目標でみると「米子市に住所を有する少年の万引き、自転車盗、置き引きなどの初発型非行者数」は減少傾向、「中高生が子ども会のボランティア活動に参加している人数」は増加傾向にあり、順調に推移しているが、近年、青少年の問題行動が増加、深刻化し、社会問題となっている状況の中で、社会全体で非行防止や健全育成に取り組むことが強く求められているという意識の表れであると考えられる。 【施策の推進状況等】 「1 青少年の健全育成」については、児童文化センターのクラブ活動や国内交流事業、国際交流体験事業、青少年団体の育成・支援事業等を通じて、児童、青少年の健全育成や幅広い視野を持った次世代を担うジュニアリーダーの育成に取り組んでいるところであるが、沖縄読谷村との									

	<p>相互交流事業は、子ども会のリーダーを育成するという本来の目的を明確にし、事業の成果を地域で具体的に示すことができるような仕組みづくりが必要である。また、青少年団体の育成・支援については、指導者や育成者の人材不足、子どもの参加意欲の低下などとともに組織やネットワークの弱体化といった問題を抱えており、組織のあり方を検討し、活動の活性化を図っていく必要がある。</p> <p>「2 青少年の非行防止」については、米子市少年育成センターを「市民が行う非行防止活動や健全育成活動を幅広くサポートする役割」を担う機関と位置づけ、少年指導委員、警察、学校、地域住民等との連携により意識啓発や巡回指導、環境浄化、補導等の活動推進を図っているところであるが、「少年育成センター自体のPR不足」「非行防止に関する情報提供の不足」等の問題も生じており、今後、センターの機能強化を図っていく必要がある。</p>
--	---

政策分野	項	第6項 個性豊かな市民文化の振興						コード	216
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 優れた芸術文化を鑑賞する機会の拡充、市民参加の文化事業の開催、多種多様な交流と連携事業の推進、市民自らの芸術文化活動への支援、文化関連情報の収集・提供を図り個性豊かな市民文化の振興に努めます。</p>							
施策分野		事業分野						実施状況 の評価	
目	細目								
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)							
1 芸術文化活動の 推進	1 芸術文化の鑑賞機会の充 実	①文化ホール等での自主事業（舞台芸術関係）の実施						A	
		②美術館特別展、常設企画展の開催						A	
	2 芸術文化活動の活性化	①米子市音楽祭の開催						A	
		②童謡講座・ユースオーケストラ発表会による普及・育成事業の実施						A	
		③市展・県展の開催						A	
		④ミュージアムスクールなどの普及・体験事業の実施						A	
		⑤米子市秋の文化祭の開催						A	
3 情報提供の推進	①国・県や財団・企業等からの支援・助成に関する情報の提供						A		
	②文化・生涯学習ネットによる文化関連情報の提供						A		
4 地域間の文化交流の推進	①出雲市・津山市及び大洲市・高島市（安曇川町）との文化交流事業の推進						D		
	②交流先の歴史・文化に関する情報の提供						C		
2 文化施設の整備	1 文化施設の整備	①美術館・歴史館等の整備						B	
数値目標の 進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成 度	
	芸術文化鑑賞機会の提供に満足している市民の割合	16.8%	—	16.3%	16.3%	18.9%	20.0%	C	
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年				
	芸術文化鑑賞の機会の提供	満足度	C	31/60	C	34/63	C	36/58	
		重要度	D	54/60	D	58/63	C	45/58	
	市民の芸術文化活動への支援	満足度	B	25/60	B	23/63	B	19/58	
		重要度	D	60/60	D	63/63	D	58/58	
	芸術文化施設の整備	満足度	B	27/60	B	22/63	B	23/58	
重要度		D	59/60	D	62/63	D	55/58		
施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について									
<p>【総括的事項】 「個性豊かな市民文化の振興」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗しているが、「地域間の文化交流の推進」における他市との芸術文化交流事業については、平成21年度から休止している。</p>									

総合的な評価	<p>【市民意識の傾向分析】</p> <p>市民アンケートにおける「市民の芸術文化活動への支援」「芸術文化施設の整備」の相対的な満足度・重要度については、いずれも満足度は高い傾向にあるものの重要度は低い傾向にある。これは、米子市音楽祭や米子市美術展覧会、秋の文化祭等により市民の文化活動の発表の機会を提供していることや類似都市に比べ文化施設が充実しており、一定程度の満足が得られているためであると考えられる。「芸術文化鑑賞の機会の提供」は、満足度・重要度のいずれもが低い傾向にあり、数値目標も達成できない見通しである。</p>
	<p>【施策の推進状況等】</p> <p>「1 芸術文化活動の推進」における個別事業については、概ね計画どおり実施しているが、市民のニーズに応えられるよう、文化ホール等での自主事業、美術館での特別展・常設企画展などの開催内容のさらなる充実を図る必要がある。</p> <p>「2 文化施設の整備」については、各施設・設備が老朽化するなかで、市民の意見を踏まえながら「伯耆の国よなご文化創造計画」に沿った整備を進めていく必要がある。</p>

政策分野	項	第7項 貴重な歴史的遺産の保存と活用						コード	217
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】</p> <p>本市には長い歴史と特色ある風土のなかで培われた有形・無形の貴重な文化財が多数あります。これらの歴史的遺産を、わかりやすく伝え活用することで、将来の文化向上につなげ歴史と文化を活かしたまちづくりに努めます。</p>							
施策分野		事業分野						実施状況 の 評価	
目	細目								
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)							
1 文化財の保護と活用	1 文化財保護の充実と文化財の活用	①国・県・市指定文化財の保護管理と修理						A	
		②文化財の調査研究の促進						B	
		③文化財を活かしたモデル地域づくりの推進						B	
	2 文化財保護に関する普及活動の促進	①文化財の展示・公開・保存の推進						B	
		②学習講座・教室・講演会の開催						B	
		③文化財に関する各種広報活動の推進						B	
3 埋蔵文化財の保護と活用	①遺跡発掘調査の推進						A		
	②出土品の保存・公開と活用						A		
2 市史編さんの推進	1 新修米子市史の編さんと刊行配本	①通史編近代、現代、資料編音声・映像記録、別巻補遺編の編さんと刊行						A	
		②郷土の歴史資料の調査研究						B	
	2 資料の調査と保存	②郷土の歴史資料の保存						B	
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度	
	山陰歴史館・福市考古資料館・淀江歴史民俗資料館の年間入館者数	9,699人	13,155人	12,176人	14,265人	10,321人	30,000人	C	
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年		平成20年		平成22年		
	文化財の保護・管理と活用	満足度	A	13/60	A	14/63	B	17/58	
		重要度	D	56/60	D	51/63	D	52/58	
<p>施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について</p> <p>【総括的事項】</p> <p>「貴重な歴史的遺産の保存と活用」に向けた取り組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗しているが、数値目標である「山陰歴史館・福市考古資料館・淀江歴史民俗資料館の年間入館者数」は伸び悩み、平成21年度は淀江歴史民俗資料館が一時休館していたことの影響もあるものの、目標値には遠く及ばない状況である。</p> <p>【市民意識の傾向分析】</p> <p>市民アンケートにおける「文化財の保護・管理と活用」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度は高い傾向にあるものの重要度は低い傾向にある。これは、多くの市民の日常生活には直結していないという文化財の特性によるものであると考えられる。</p>									

総合的な評価	【施策の推進状況等】
	<p>「1 文化財の保護と活用」について、文化財の維持管理に関しては概ね計画どおり実施されているが、一部の史跡の維持管理において除草、松枯れなどへの対応が十分とはいえない状況があるため、地元自治会等との連携を図りながら取り組んでいく必要がある。また、今後想定される指定文化財の保存・修理への対応が課題であり、所有者、地元地域関係者を含め文化財保護の気運の醸成が必要であるとともに、これらの文化財の重要性、魅力などをさらにアピールし、活用面での成果をあげていく必要がある。例えば「文化財を活かしたモデル地域づくり」の推進において、史跡上淀廃寺跡整備事業、上淀廃寺跡ガイダンス施設の整備がほぼ終了したことに伴い、今後は、それらのハードを活かしたソフト面での取り組みが必要である。</p> <p>各種学習講座・教室・講演会については、実施内容等の充実したものがある一方で、受講者の固定化などが見られるものもある。PR不足、内容のマンネリ化等の原因が考えられるため、今後、新たな視点での取り組みや新たな受講者層の開拓が必要である。</p> <p>遺跡等埋蔵文化財については、現段階では発掘調査への対応ができていますが、今後緊急的な発掘調査が必要となった場合に備えて、体制の充実を図る必要がある。また、平成22年度に開館した埋蔵文化財センターを拠点施設とした各歴史施設とのネットワーク化を進め、出土品の活用等を図っていく必要がある。</p> <p>「2 市史編さんの推進」については、全15巻の編さんと刊行がほぼ順調に終了したことにより、今後は、市史編さん事業で収集した資料の整理、活用を図ることと市史編さん事業で明らかになった事項についての問い合わせや照会への対応を充実させていくことが課題である。また、郷土資料の収集、保存、調査研究への継続的な取り組みを検討する必要がある。</p>

政策分野	項	第8項 伯耆の国よなご文化創造計画の推進					コード	218
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】</p> <p>本市の持つ歴史・文化を踏まえて、伯耆古代の丘整備をはじめ、美術館や図書館、歴史館などの文化拠点施設の整備とネットワーク化を行い相互に有機的な連携を可能にすることで、情報発信力を高め、市民の文化活動への参加を促し、新しい文化を創造するまちの実現に努めます。</p>						
施策分野		事業分野					実施状況 の 評価	
目	細目							
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)						
1 伯耆の国よなご文化創造計画の推進	1 歴史・文化拠点施設の整備	① 図書館の整備と機能の充実					C	
		② 美術館の展示・収蔵の拡充と機能の充実					C	
		③ 山陰歴史館の耐震強化を含めた保存修理と博物館機能の充実					D	
		④ 埋蔵文化財センターの整備					A	
	2 伯耆古代の丘の整備	① 史跡上淀廃寺跡の整備					B	
		② 淀江歴史民俗資料館の整備とガイダンス機能の充実					B	
	3 歴史・文化ネットワークの構築	① 歴史・文化施設の資料のデータベース化					B	
		② 展示・学習ネットワークの構築					D	
		③ 歴史探訪ネットワークの構築					D	
		④ 調査・研究ネットワークの構築					D	
⑤ レクリエーションネットワークの構築						D		
		● 米子の景観88選事業、よなごの宝88選事業					A	
数値目標の 進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成 度
	「伯耆古代の丘整備事業」の進捗率	9.2%	21.8%	28.1%	36.4%	41.8%	77.0%	B
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
		満足度			
		重要度			
施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について								
<p>【総括的事項】</p> <p>「伯耆の国よなご文化創造計画の推進」に向けた取り組みについては、埋蔵文化財センターなど実施済みのものもあるが、全体的には順調に進捗しているとはいえない状況である。</p>								

総合的な評価	<p>【施策の推進状況等】</p> <p>「1 伯耆の国よなご文化創造計画の推進」における推進個別事業については、埋蔵文化財センターの整備が平成22年度で終了し、伯耆古代の丘の整備（史跡上淀廃寺跡整備事業、上淀廃寺跡ガイダンス施設）も概ね順調に進捗している状況であり、今後、ハード面では向山古墳群の整備を進めていくことになるが、これらの施設を活用したソフト事業をどう展開していくのかが大きな課題である。</p> <p>一方、図書館、美術館の整備については、現在、庁内プロジェクトチームにより整備内容の検討を行っている段階であり、今後、細部を詰め、基本・実施設計、着工へと進めていく予定である。</p> <p>山陰歴史館の整備は、図書館、美術館の整備終了後に検討することとなる。</p> <p>また、歴史・文化ネットワークの構築に関しては、これらの施設整備が終了した後に本格的に取り組むことになるが、現在「歴史・文化施設の資料のデータベース化」のうち歴史施設の資料のデータベース化が3/4程度進捗している状況であり、今後のネットワーク化に向けて基本的な事項の検討を行う必要がある。</p>
--------	---

政策分野	項	第9項 生涯スポーツの推進					コード	219		
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】</p> <p>心身の健康の保持・増進、市民の連帯感の醸成など、市民生活を営むためにスポーツの果たす役割は非常に大きいものです。関係機関・団体等と連携を図り、大会や教室・講習会等を開催し、市民それぞれがライフスタイルに応じてスポーツに親しめる機会を提供するとともに、活動の場の充実を図り、生涯スポーツの推進に努めます。</p>								
施策分野		事業分野					実施状況 の 評価			
目	細目		主要事業等 (施策小分類、個別事業等)							
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)		主要事業等 (施策小分類、個別事業等)					評価		
1 スポーツ活動の 推進	1 意識の高揚と活動の推進		①スポーツ活動への意識啓発（各種大会、教室、講習会等の開催）						A	
			②スポーツ団体・クラブ等の育成強化					A		
			③指導者の発掘と活用					B		
2 スポーツ施設の 整備	1 各種スポーツ施設等の整備・充実		①市民体育館の改修					D		
			②東山水泳場の改修					D		
			③錦海ボートコースの整備					A		
			④東山陸上競技場公認必備用器具等の整備					B		
3 スポーツ・レクリエーション祭の 開催	1 本市で開催する種目別大会		①女子ソフトボールの実施					A		
			②年齢別ソフトテニスの実施					A		
			③インディアカの実施					A		
数値目標の 進捗状況	指標名		基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成 度	
	市民が週1回以上、スポーツ活動を行っている割合（※注）		21.4%	—	28.7%	28.7%	48.4%	30.0%	A	
（※注）市民アンケートの数字を実績値としているものであるが、22年調査時に、「散歩、ラジオ体操など軽易な運動を含む」という注釈を付した。										
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目		区分		平成17年		平成20年		平成22年	
	スポーツ活動の機会の提供		満足度		B	15/60	A	15/63	B	18/58
			重要度		D	58/60	D	60/63	D	54/58
	各種スポーツ施設の整備		満足度		B	19/60	B	25/63	C	34/58
重要度			D	55/60	D	49/63	D	50/58		
施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について										
<p>【総括的事項】</p> <p>「生涯スポーツの推進」に向けた取り組みについては、ソフト事業は概ね計画どおり順調に進捗しているが、施設改修等のハード事業については未実施のものもあり、計画どおりに進捗していない。</p>										

総合的な評価	<p>【市民意識の傾向分析】</p> <p>市民アンケートにおける「各種スポーツ施設の整備」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度・重要度のいずれもが低い傾向にある。これは、施設整備に遅れが生じているという実情を反映したものであると考えられる。</p>
	<p>【施策の推進状況等】</p> <p>「1 スポーツ活動の推進」については、幼児期における親子体力づくり、小学生を中心とした教室・講習会や各種大会の開催、中学校、高等学校の部活を通して競技スポーツに取り組んだ人を中心とした公民館活動等のなかでのニュースポーツへの取り組みなどを通じて生涯スポーツの推進を図っている。</p> <p>また、体育協会・体育指導委員協議会と連携をとりながらスポーツ団体・クラブ等の育成強化に取り組んでいるところであるが、主にスポーツ少年団が実施している指導者の発掘と活用については、もう少し時間が必要である。</p> <p>「2 スポーツ施設の整備」については、各種スポーツ施設の老朽化が進み、安心・安全の施設整備を目指して緊急度の高い小修繕は実施しているが、大規模修繕には着手できていない状況であるため、今後、財政状況等を踏まえながら計画的に整備を図っていく必要がある。</p> <p>「3 スポーツ・レクリエーション祭の開催」については、平成18年度に開催された「第19回全国スポーツ・レクリエーション祭（スポレク鳥取2006）」の種目別会場として、女子ソフトボール等を実施、運営したものである。</p>

第2節 『暮らし』がいきいき・・・魅力あふれる定住のまちづくり

すべての市民が安全で快適に暮らすことのできる魅力あふれる定住のまちづくりをめざして、住宅、公園・緑地、河川・海岸、上・下水道など都市機能の整備を推進するとともに防災、防犯、交通安全対策などに取り組みました。その結果、上・下水道の整備、河川改修、消防施設の整備や米子消防署の改築、「米子市交通安全計画」の策定などに進展が見られました。また、ゴミ処理対策では、平成19年4月に可燃ごみ、不燃ごみの有料化をスタートさせ、平成12年度と比べて21%の削減率を達成するなど目標を大きく上回る成果をあげています。

一方、街区公園の整備や湊山公園の改修、街なみ環境整備事業などハード事業の一部に課題もありますが、これらを除けば概ね計画どおり進捗しています。

この分野の市民意識は、公営住宅や都市景観など一部の施策を除くと、他の分野と比べ満足度、重要度の意識がいずれも高い傾向にあります。

政策分野	項	第1項 快適な住環境の整備	コード	221
	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 市民が安心して快適に暮らしていただけるため、良質な住宅の供給や緑地の保全、都市公園の整備、生活排水対策の促進に取り組むなど、快適な住環境の向上に努めます。		
施策分野		事業分野		実施状況の評価
目	細目	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)		
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)			
1 市営住宅の整備	1 市営住宅の建て替えの推進	①白浜住宅の建て替え（低層耐火2階建及び木造平屋建）		A
		②五千石住宅の建て替え（中層耐火3階建）		C
2 都市公園・緑地の整備	1 都市公園の整備	①日常生活に身近な街区公園の整備		D
		②湊山公園の改修		D
	2 市民との協働による緑化活動の推進	①米子市緑の基本計画の改定		D
		②花壇の草花の植付けや公園等の維持管理活動を通じた緑化意識の高揚		B
3 河川・海岸等の整備	1 河川整備	①日野川、法勝寺川、加茂川（後藤川を含む）、佐陀川、精進川等の護岸整備、水質浄化、河川環境整備の推進		B
		②堀川の改修の推進		B
		③普通河川の整備		B
	2 海岸整備	①弓ヶ浜海岸の侵食対策の促進		C
	4 生活排水対策の推進	1 計画的な整備の推進と施設の適切な維持管理	①人口集中地区の計画的な整備	
②下水道施設の改築・更新など適切な維持管理			B	
2 水洗化率の向上		①水洗化の啓発活動の推進		B
3 汚泥等の有効利用		①循環型社会に向けた汚泥の有効利用の取組		A
		②高度処理水の有効利用の推進		D

	4 合併処理浄化槽の普及促進	①公共下水道事業認可区域外及び農業集落排水事業区域外について普及促進					B	
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
	「白浜住宅建て替え事業」の進捗率	0.0%	0.0%	44.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A
	「五千石住宅建て替え事業」の進捗率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.0%	C
	市民1人当たりの公園面積	10.39㎡	10.70㎡	10.75㎡	10.77㎡	10.76㎡	10.43㎡	A
	準用河川の改修済み延長(準用河川区間延長L=17.41km)	8.03Km	8.08km	8.13km	8.17km	8.21km	8.28Km	B
	汚水処理人口普及率	68.0%	73.9%	76.0%	82.4%	85.1%	85.1%	A
	水洗化率	82.8%	82.8%	85.4%	83.4%	84.6%	85.7%	B
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	下水道の計画的な整備	満足度	A	10/60	A	7/63	A	4/58
		重要度	A	4/60	A	6/63	A	10/58
	公園・緑地・広場等の整備	満足度	C	41/60	B	28/63	A	11/58
		重要度	B	19/60	B	27/63	B	32/58
	河川・排水路・海岸の整備	満足度	D	46/60	C	44/63	B	21/58
		重要度	A	14/60	B	20/63	B	28/58
良質な公営住宅等の供給	満足度	B	28/60	B	21/63	C	33/58	
	重要度	D	57/60	D	61/63	D	56/58	
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	【総括的事項】 「快適な住環境の整備」に向けた取り組みについては、都市基盤の整備などハード事業を主体としたものであるが、個別事業で見ると、順調に進捗しているものもあれば、未実施である都市公園整備などのように計画どおり進捗していないものもある。							
	【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「下水道や公園・緑地、河川・水路等の整備」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度・重要度のいずれもが高い傾向にある。これは、都市基盤の整備は重要であるという認識のなかで、総じて一定程度の整備はなされているという現状を反映したものであると考えられる。							
	【施策の推進状況等】 「1 市営住宅の整備」については、白浜住宅の建替事業は計画期間内に終了したが、五千石住宅の建替事業は当初のスケジュールより若干遅れており、平成22年度に、平成23年度工事着手予定の2棟分の実施設計及び既設建物4棟の除却工事を実施する予定である。今後は、財政上の問題や住宅環境の変化などの考慮すべき課題も踏まえながら、平成26年度の事業完了をめざして取り組んでいく必要がある。 「2 都市公園・緑地の整備」については、「市民1人当たりの公園面積」という数値目標は達成しているものの、市民が安心して快適に過ごせる都市空間を形成するためには、日常生活にかかわりのある身近な街区公園を市内全域に整備することが必要である。また、既存公園の施設も老朽化し危険な状態となっているため、公園施設長寿命化計画を策定し、計画的に公園施設の修繕、改修を行い、公園施設の延命化を図るとともに、幼児から高齢者まで、公園利用者が安全・安心に利用できる環境を確保する必要がある。 「3 河川・海岸の整備」については、準用河川堀川の改修と普通河川の整備が概ね順調に進捗しているが、排水不良地区の解消を図るため、計画的に事業を推進していくとともに、国、県の管理箇所については、未改修箇所、危険箇所の解消に向けて引き続き要望していく必要がある。 「4 生活排水対策の推進」については、公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置補助の各事業により、快適な住環境の整備を進めている。全体的には順調に進捗しており、平成21年度末で、汚水処理人口普及率の目標値である85.1パーセントを達成した。今後は、公共下水道の未普及区域の解消を図るため、「米子市下水道中・長期事業計画」により、年間60haを目標に合理的な施工計画の策定、整備コストの縮減に取り組みながら、面整備の計画的な拡大に努めていくとともに、建物の老朽化、高齢化等の理由により、公共下水道への接続が進まない世帯があるため、引き続き下水道接続への理解を求めながら水洗化率の向上を図っていく必要がある。							

また「汚泥等の有効利用」については、平成19年から脱水汚泥のセメント原料及びコンポスト原料への利用を進めているが、高度処理水の有効利用については未着手であり、今後の下水道整備状況を踏まえて検討していくこととする。

政策分野	項	第2項 都市景観の形成					コード	222
基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 地域の特性をいかした都市景観の創出を図るため、市民、事業者、行政が協働し、自然景観や歴史的景観が調和した、うるおいのある、緑豊かで文化の薫る都市景観の形成に努めます。							
施策分野		事業分野					実施状況 の 評価	
目	細目							
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)						
1 良好な都市景観の創出	1 良好な景観の創出	①歩道、路面、街路灯、信号機、電線類地中化、街路緑化等の道路空間の質的向上					A	
		②自然景観を活かした公共施設の整備					A	
③地域の歴史的・文化的な特色を活かした街並みの形成					A			
	2 景観形成重点地区の整備	①街なみ環境整備事業の推進					C	
2 景観形成活動の推進	1 景観形成活動の推進	①都市景観写真展の開催等、景観形成に関する啓発の推進					A	
		②緑化活動支援事業等、景観形成を図る市民団体の活動への支援					A	
		③各地区の特性を活かした景観形成の推進					A	
		●平成の都市景観施設賞の表彰					A	
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
	米子市の景観を魅力的と感じる市民の割合	40.9%	—	44.8%	44.8%	47.4%	43.0%	A
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	個性的で魅力ある景観づくり	満足度	D	50/60	D	53/63	D	48/58
		重要度	C	30/60	C	41/63	C	38/58
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	【総括的事項】 「都市景観の形成」に向けた取り組みについては、主要なソフト事業は概ね計画どおり順調に進捗しているが、「景観形成重点地区の整備」におけるハード事業である「街なみ環境整備事業の推進」は事業計画期間内の完成が見込めない状況である。							
	【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「個性的で魅力ある景観づくり」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもが低い傾向にある。これは、都市の景観形成に関するものは、地域の実情に応じて対応すべき行政課題であるため、今日の社会経済情勢等のなかで直接生活にかかわるものでないことから関心が低くなっていることや、本市の景観の現状評価ではなく、景観づくりという視点でとらえた場合、具体的な整備工事がないため満足度に結びつかないということなどが要因であると考えられる。 数値目標にもなっている「米子市の景観を魅力的と感じる市民の割合」は着実に増えており、目標を達成している。							
【施策の推進状況等】 「1 良好な都市景観の創出」については、平成21年度に策定した「米子市景観計画」と「米子市景観条例」の制定により、米子市全域を景観計画区域とし、その中でも景観上特に重要な大山、弓ヶ浜景観形成重点区域の自然景観の保全と、旧加茂川・寺町周辺景観形成重点区域の歴史的・文化的な特色を生かした街なみなどの景観と調和を図るため、一定規模以上の建築物等については届出による規制を行っている。また、従前「うるおい緑景観まちづくり整備計画」に基づく関係機関の整備状況の調査を行っていたが、概ね目的を達成したため22年度で関係機関の調査は終了することとした。 街なみ環境整備事業については、補助金から社会資本整備総合交付金制度に変更されたことに伴い新たに事業計画を作成することを契機として、現計画策定時と比べた区域内における状況や								

	<p>社会情勢の変化等を考慮し、事業計画の内容、期間等について大幅な見直しを検討する必要がある。</p> <p>「2 景観形成活動の推進」については、「都市景観写真展」の応募作品数と緑化活動支援事業の支援団体数ともに目的をほぼ達成しており、市民や事業者のさらなる景観形成の意識を高揚するため、平成22年度から都市景観写真展に代え「平成の都市景観施設賞」の表彰制度を実施している。22年度は、9月1日から募集を開始し、年度内に審査、表彰を行う予定である。</p>
--	--

項		第3項 清潔な生活環境づくり						コード	223
政策分野	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 市民の環境美化意識の高揚や環境美化団体の育成、ごみの減量化及び再生利用、し尿の適切で効率的な処理を図るとともに、産業廃棄物については事業者の自己処理責任の徹底と減量化及び再生利用を促進するなど、循環型社会の形成の推進を基本とした清潔な生活環境づくりに努めます。							
		施策分野				事業分野			
目		細目		主要事業等 (施策小分類、個別事業等)					
基本計画 (施策大分類)		主な施策 (施策中分類)							
1 環境美化の推進	1 環境美化活動への市民参加	①地域住民、各種団体、ボランティア組織などと連携した美化活動の実施						B	
		②市内一斉清掃の実施						B	
	2 環境美化意識の啓発	①環境美化に貢献した団体・個人の顕彰						A	
		②環境美化作文の募集・表彰（小・中学校対象）						D	
2 ごみ処理対策の推進	1 ごみの減量化	①広報、チラシ等による啓発の推進						A	
		②自治会・公民館等での説明会の開催						B	
		③環境フェア等の開催						A	
		④生ごみの減量対策への取組						B	
		⑤ごみの有料化への取組						A	
	2 ごみの再生利用の推進	①分別収集の推進						A	
②リサイクル推進員、市民及び自治会等の協力体制の強化						A			
③資源ごみ回収運動の推進						A			
④旧清掃工場解体・廃棄物再生利用施設整備事業等の推進						A			
3 し尿処理対策の推進	1 し尿等の収集・処理体制の確立	①許可業者等関係者との協調による効率的な収集と迅速な処理ができる体制の確立						B	
	2 浄化槽の維持管理の徹底	①放流水による環境悪化の防止と適切な維持管理に関する啓発活動の推進						B	
4 産業廃棄物処理対策の促進	1 産業廃棄物の減量化及び再生利用	①減量化及び再生利用に関する事業者への意識啓発の推進						B	
	2 産業廃棄物の適正な処理	①関係機関と連携した不法投棄監視体制の強化						A	
		②公共関与による共同処理施設の建設促進						C	
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度	
	平成12年度を基準としたごみの削減率	5%	△4%	16%	18%	21%	8%	A	
	ごみのリサイクル率	16.1%	16.6%	17.9%	16.5%	20.2%	21.0%以上	B	
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分		平成17年		平成20年		平成22年	
	ごみの分別・減量化・再資源化の取組み	満足度		A		A		A	
		重要度		A		A		A	
<p>施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について</p> <p>【総括的事項】 「清潔な生活環境づくり」に向けた取組みについては、概ね計画どおり順調に進捗している。</p>									

総合的な評価	<p>【市民意識の傾向分析】</p> <p>市民アンケートにおける「ごみの分別・減量化・再資源化の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもが極めて高い傾向にある。これは、ごみ問題が日常生活に直結したものであり、市民の関心が非常に高いことや、市民と行政が協力で清潔で快適なまちづくりを推進していくことに対する市民の賛意の表れであると考えられる。</p> <p>数値目標である「平成12年度を基準としたごみの削減率」は、目標値を大きく上回る成果をあげており、「ごみのリサイクル率」も着実に伸びてきている。</p>
	<p>【施策の推進状況等】</p> <p>「1 環境美化の推進」については、引き続き、市内一斉清掃など住民参加の地域環境美化活動や各種団体、ボランティア組織等と連携した美化活動を実施していくとともに、模範となる個人や団体を顕彰することにより、市民の環境美化意識の醸成を図っていく必要がある。</p> <p>小・中学生を対象とした「環境美化作文の募集・表彰」は、応募数も少なく他団体による類似の事業もあるため廃止した。</p> <p>「2 ごみ処理対策の推進」については、ごみの減量化と再生利用の推進のため、ごみ情報誌「よなごみ通信」等による資源ごみ分別の広報、リサイクル推進員等による地域での分別指導などによって正しい分別方法の啓発に努めているほか、生ごみ処理機購入費の助成や資源ごみ回収団体の活動支援なども実施して大きな成果をあげており、引き続き、ごみ処理対策の啓発と支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>「3 し尿処理対策の推進」については、し尿等の収集・処理体制は、現在のところ業界の協力により効率的で迅速なし尿の汲み取りが実施されているが、公共下水道等の普及に伴い、し尿汲み取り量が著しく減少してきているため、今後、安定的な汲み取りの体制をどう維持していくのが課題である。</p> <p>「4 産業廃棄物処理対策の促進」については、県の外郭団体が進める産業廃棄物最終処分場建設計画が足踏み状態となっているため、今後の進展状況を注視するとともに、県、県警及び市町村で構築している広域的な不法投棄処理体制を維持、強化していく必要がある。</p>

	項	第4項 良質な水の安定供給					コード	224		
政策分野	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】</p> <p>毎日の暮らしに必要な生活用水について、震災に強い上水道施設への改良、水質管理・改善の強化、配水管網の適切な管理を行うほか、工業用水、農業用水についても関係機関との連携・協力を得ながら供給量の確保に努めるとともに、施設整備や水源かん養のため森林の保全と育成を推進するなど、良質な水の安定供給に努めます。</p>								
		施策分野		事業分野					実施状況 の評価	
	目	細目								
	基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)		主要事業等 (施策小分類、個別事業等)						
1 水の安定供給と 水源の確保	1 水の有効利用	①配水管網の整備による水量・水圧の適正化						A		
		②漏水調査、電気防食対策の推進						A		
	2 水質管理の強化		①水質検査機器の整備及び水質管理の強化				A			
	3 災害に強い施設等の整備		①管路の耐震化				A			
	4 水源の確保		①水源の再生・更新の推進				A			
5 水源地域の自然と環境の 保全	①水源かん養林（市行造林及び水道局所管分）の保全・育成						A			
	②自然と環境の保全に向けた啓発活動の推進						A			
数値目標の 進捗状況	指標名		基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成 度	
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目		区分		平成17年		平成20年		平成22年	
	上水道の安定した供給		満足度		A	1/60	A	1/63	A	1/58
			重要度		A	2/60	A	2/63	A	2/58
<p>施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について</p> <p>【総括的事項】</p> <p>「良質な水の安定供給」に向けた取組みについては、平成20年3月に作成した「米子市水道ビジョン」に基づき施策を推進しており、全体的には計画どおり順調に進捗している。</p>										

総合的な評価	<p>【市民意識の傾向分析】</p> <p>市民アンケートにおける「上水道の安定した供給」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもが極めて高い傾向にある。特に満足度は他項目に抜きん出ており、現状、本市上水道は市民から高い評価を得ているものと考えられる。</p>
	<p>【施策の推進状況等】</p> <p>「1 水の安定供給と水源の確保」における個別事業については、すべて計画どおり進捗しており、「水道ビジョン」において設定している「有効率」「管路の耐震化延長」「取水井再生」といった数値目標もすべて達成できる見込みである。</p> <p>近年、節水機器の急速な普及等や大口需要家の自己水使用等により、ビジョン策定時の予測を上回る給水収益の減少傾向が続いているが、日常生活や産業活動に欠くことのできないライフラインである上水道は、平常時はもとより、災害等の非常時においてもその影響を最小限に抑え、安定的な供給を確保することを求められている。</p> <p>このため、配管網の整備や耐震化の進捗を図るとともに、合併時の課題であった市内東部の各水源地配水区の連絡管整備を平成21年度に完了し、市内から弓浜方面への配水方式を自然流下に変更するための配水池計画を推進するなど、非常時に備えた体制作りを進めている。</p> <p>また、水源をすべて地下水でまかなう本市においては、良質で安定的な水を確保するため、自然豊かな大江山麓や中国山地の水源涵養機能を維持し続けることが重要な要素であり、日頃から自然や水環境保全に対する強い意識を持って取り組んでいく必要がある。</p> <p>今後も、機器の進化と共に新しい技術を導入しながら、将来を見据えた水質管理や水量確保など「米子市水道ビジョン」に沿った事業を推進していく必要がある。</p>

政策分野	項	第5項 災害に強い地域社会づくり	コード	225
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】</p> <p>市民の生命と財産を守り、生活の安全を確保するため、大規模災害等の非常時に備えて、消防救急体制の充実、自主防災組織の拡充と支援、情報伝達網の整備、防災体制の充実などを関係機関等と密接に連携しながら推進し、安全で安心して生活できる災害や有事に強い地域社会づくりに努めます。</p>		
	施策分野		事業分野	実施状況 の 評価
	目	細目	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)	
	基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)		
1 消防体制の充実	1 消防力の近代化	①消防施設・設備の近代化の促進	A	
		②米子消防署庁舎の改築	A	
	2 総合消防力の向上	①消防団員の確保等による活性化の推進	C	
		②各種教育、訓練等による消防団員の資質の向上	A	
		③消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ、消防資機材等の整備	A	
	3 消防水利の充実	①上水道消火栓の増設・改修	A	
		②耐震性防火水槽の整備	A	
	2 地域防災対策の強化	1 防災活動の総合的・計画的な推進	①地域防災計画の改定とそれに基づく防災体制の整備・充実	B
		2 防災意識の高揚	①防災意識啓発冊子の全戸配布等の啓発活動の推進	D
②総合防災訓練をはじめとする各種防災訓練の実施			A	
3 自主防災組織等の育成強化		①自主防災組織の結成促進と育成強化	B	
		②単位自治会規模での住民参加による災害図上訓練の実施	C	
4 他の地方自治体及び防災関係機関との連絡・協力体制の強化		①他市町村との相互応援協力体制の確立 ②災害ボランティアとの連携体制の強化	A A	
5 地域防災拠点の整備	①地域防災拠点施設としての公共施設の整備	B		
6 情報伝達網の整備	①災害時要援護者への情報伝達体制の確立	B		
	②防災無線放送施設の更新	D		
3 震災対策の強化	1 防災活動の総合的・計画的な推進	①地域防災計画震災対策編の改定とそれに基づく防災体制の整備・充実	B	
	2 避難所等の整備	①避難所等になる公共施設の耐震調査及び耐震化の推進	B	
		②避難所等として必要な施設・設備の整備	B	

		③民間の住宅、建築物の耐震化に対する助成制度の整備	B					
	3 備蓄物品等の整備充実	①備蓄倉庫の整備	A					
		②食糧、資機材及び防災物品の整備	A					
4 原子力災害対策の推進	1 防災活動の総合的・計画的な推進	①地域防災計画原子力災害対策編の策定とそれに基づく防災体制の整備	A					
	2 市民への的確な情報提供	①原子力災害に関する情報提供の推進	A					
5 災害に強い基盤整備	1 危険地域の把握と情報提供	①防災マップ、洪水ハザードマップ※など各種ハザードマップの作成	A					
	2 国土保全事業の促進	①河川・排水路・海岸の整備	B					
		②急傾斜地崩壊対策危険箇所、山地災害危険地区、土石流危険渓流等の整備	D					
6 国民保護推進体制の整備	1 国民保護計画等の策定	①米子市国民保護計画、避難マニュアル等の策定	A					
	2 国民保護計画に関する啓発と訓練	①講演会・フォーラム等の開催	A					
		②関係機関と連携した国民保護に関する訓練等の実施	A					
	3 有事の場合の行動等の啓発と資機材の整備	①避難計画等の啓発資料の作成と配布	A					
		②生活物資等の資機材の整備	A					
数値目標の進捗状況	指標名	基準値(17年度)	H18年度実績値	H19年度実績値	H20年度実績値	H21年度実績値	目標値(22年度)	達成度
	消防団員数	498人	515人	509人	509人	504人	530人	C
	自主防災組織の結成率	27.0%	29.0%	31.0%	32.0%	33.0%	37.0%	B
	公共建築物(昭和56年以前に建築)の耐震調査の割合	70.0%	73.0%	74.0%	79.0%	92.0%	86.0%	A
市民アンケート(満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	消防・防災体制強化の取組み	満足度	A	5/60	A	6/63	A	5/58
		重要度	A	5/60	A	3/63	A	5/58
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取組み等について							
	【総括的事項】 「災害に強い地域社会づくり」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗しているが、一部未実施の事業があるなど課題も残っている。							
	【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「消防・防災体制強化の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもが高い傾向にある。これは、消防・防災活動の実績に対する評価であるとともに、安全・安心な暮らしを望む市民の関心の高さを示しているものであると考えられる。しかしその一方で、同アンケートの「災害に対して家庭内で十分な備えをしていますか」の質問に、「はい」と回答した人が19.5パーセントであったのに対し、「いいえ」と回答した人が77.6パーセントにも上っており、日常的な身近な防災対策についての意識が希薄であるという傾向も表している。							
	【施策の推進状況等】 「1 消防体制の充実」については、消防施設及び水利や米子消防署の改築など概ね計画どおりに進捗しているが、数値目標として掲げている消防団員数は定員に対し不足している状況が続いており、若年層に対する消防団のイメージアップを図るとともに、企業と連携し勤務時間中におけるサラリーマン団員の出勤への配慮等を要請していくなど、団員の確保に向けた取組みが必要である。 「2 地域防災対策の強化」については、地域防災計画の修正を行い概ね計画どおりに進捗しているが、防災意識の高揚と他市町村と比べ結成率の低い状況にある自主防災組織の育成・強化が課題である。このため、各種啓発冊子等の配布による広報や自主防災組織結成のための説明会の実施および既存組織の強化を図っていく必要がある。							
	「3 震災対策の強化」については、公共施設及び民間の建築物の耐震化を進めていくが、公共施設については、IS値の低い施設から年次的に整備を進めており、民間の建築物については、耐震診断は実施されているが、一方で耐震改修の実績がない状況もあるため、今後は、改修の必要性や費用等の情報を提供し、耐震改修につなげていく取組みが必要である。 「4 原子力災害対策の推進」については、既に策定済みの地域防災計画に基づいた防災体制の整備及び住民への情報提供の推進に努めている。							

「5 災害に強い基盤整備」については、災害危険区域の情報提供として各種ハザードマップを作成し住民へ配付している（地震ハザードマップについては、合併前に作成したものであるため旧淀江町分がない状況である）が、今後は、住民一人ひとりが各種マップを活用できるような支援を検討する必要がある。

また、ハード面の整備については、米子市管理の河川、排水路整備は、排水不良箇所解消に向けて事業の推進を図り、米子市管理以外の河川や海岸、急傾斜地崩壊対策危険箇所、山地災害危険地区、土石流危険渓流等については、未改修及び危険箇所解消に向け、引き続き国・県に事業を要望していく必要がある。

「6 国民保護推進体制の整備」については、国民保護計画を策定し、国民保護訓練も実施したところである。生活物資をはじめとする資機材整備に関しても概ね基準を満たしている状況であり、引き続き有事に備え整備に努める必要がある。

政策分野	項	第6項 犯罪のない地域社会づくり					コード	226
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】</p> <p>市民一人ひとりの防犯意識の高揚や地域における自主的な防犯活動の促進を図るとともに、関係機関と連携しながら、犯罪が発生しにくい環境づくりの推進、地域に根ざした防犯対策を総合的に展開することにより、安全で安心して暮らせる犯罪のない地域社会づくりに努めます。</p>						
施策分野		事業分野					実施状況 の評価	
目	細目							
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)						
1 防犯対策の推進	1 防犯意識の高揚と地域社会の連帯意識の醸成	①地域防犯組織の育成と連携・協力					B	
		②地域や学校、家庭に対する犯罪関連情報の提供と防犯意識啓発の促進					B	
	2 防犯施設の整備	①自治会が設置・管理する防犯灯に対する経費の助成					A	
	3 暴力行為の追放	①暴力追放運動の推進					A	
数値目標の 進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	防犯対策強化の取組み	満足度	C	32/60	B	20/63	B	16/58
		重要度	A	3/60	A	5/63	A	4/58
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	<p>【総括的事項】</p> <p>「犯罪のない地域社会づくり」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。</p>							
	<p>【市民意識の傾向分析】</p> <p>市民アンケートにおける「防犯対策強化の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもが高い傾向にある。これは、防犯対策が市民個々の生命及び財産に関わることであるため、重要視されていることや、平成17年から5年間の米子市における犯罪認知件数が年々減少傾向にある（鳥取県警察調べ）ように、安心して生活できる環境がある程度確保されていることなどが背景にあるものと考えられる。</p> <p>【施策の推進状況等】</p> <p>「1 防犯対策の推進」に係る主要事業の一つとして、米子警察署を中心とした関係機関との連携により、広報活動等を通じて地域社会における防犯意識の高揚を図っている。</p> <p>また、自治会が設置・管理する防犯灯に対する経費の助成や、米子地区防犯協議会を通じて防犯団体に対する防犯対策資材の助成など側面的に支援する事業を実施している。</p> <p>暴力行為の追放事業としては、平成18年には「暴力追放都市宣言」を行い広告塔を市役所敷地内に設置して、市民総ぐるみで暴力行為を認めない地域づくり等を宣言している。</p> <p>また、職員に対しては、暴力追放鳥取県民会議及び警察指導のもと不当要求責任者講習等を実施しており、併せて、暴力団員が市営住宅に入居できない旨の規定を設ける等暴力団排除施策を実施している。</p> <p>今後も引き続き、行政、警察、防犯ボランティア団体など関係機関が連携して、こども安全見守り、防犯パトロール等を行い、児童、生徒の登下校時の安全を確保するなど防犯対策に取り組んでいくとともに、高齢者をねらった犯罪に対しては、警察の指導・協力を仰ぎながら、見守り</p>							

	活動や声かけ運動など地域ぐるみでの防犯活動が展開されるよう取り組んでいくなど市民が安心して住むことができる地域社会の形成のため、更なる広報・啓発を図っていく必要がある。
--	--

政策分野	項	第7項 交通安全の環境づくり					コード	227
	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 交通事故のない安全な地域社会を実現するため、幼児から高齢者まで、さまざまな交通安全教育を推進するとともに、関係機関等と連携した交通安全運動、交通安全施設の整備など、総合的に交通安全対策を推進し、人命の尊重を基本にした交通安全の環境づくりに努めます。						
施策分野		事業分野					実施状況 の 評価	
目	細目							
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)						
1 交通安全対策の 推進	1 交通安全教育と啓発活動 の推進	①第8次米子市交通安全計画の策定					A	
		②交通安全運動の推進					A	
		③各年齢段階や交通社会へのかかわり方に応じた段階的・体系的な交通安全教育の推進					A	
		④交通安全に関する普及啓発活動の推進					A	
		⑤交通安全を推進する民間団体等の主体的活動の促進と連携協力					A	
	2 交通安全施設の整備	①歩道の新設・拡幅、障害物・段差の除去					B	
		②交通信号機、横断歩道、道路照明、ガードレール、カーブミラーなどの整備、交差点の改良の促進					A	
		③効果的な交通規制の実施					A	
	3 被害者の救済	①交通災害共済の加入促進					A	
	数値目標の 進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)
交通事故発生件数		1,043件	1,013件	917件	742件	637件	985件	A
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	交通安全運動の取組み	満足度	A	4/60	A	4/63	A	8/58
		重要度	A	13/60	A	14/63	A	15/58
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取組み等について							
	【総括的事項】 「交通安全の環境づくり」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。							
	【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「交通安全運動の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもが高い傾向にある。これは、日頃から地域など身近なところで交通安全運動に取り組まれていることや、本市の交通事故の発生状況は、死者数、発生件数、負傷者数とも減少傾向にはあるものの、高齢者が被害者となる事故の割合の増大など、市民を取り巻く交通環境は依然として厳しい状況にあるため、市民の関心が高いことなどが要因であると考えられる。							
	【施策の推進状況等】 交通安全教育と啓発活動の推進については、地域社会全体で取り組まなければならない課題であり、市民、行政、警察その他関係機関・団体が連携・協力しながら交通安全運動をはじめとする様々な活動を行っている。 交通安全施設の整備及び交通規制については、地域住民の要望を受け、米子警察署、道路管理者及び交通ボランティア等と協議しながら、効果的な事業実施に努めている。 また、交通事故における被害者の経済的負担の軽減と救済を図るため、交通災害共済事業の加入促進に努めている。 交通安全対策は、「くるま社会」の進展や高齢化社会の進行、経済活動の活発化など、道路交通を取り巻く情勢の変化が進む現代にあって、強力的に推進する必要があるため、今後も、啓発活動及び広報活動等を継続的に実施し、市民の交通安全に対する意識の高揚を図ることによって交通事故の減少につなげていく必要がある。							

政策分野	項	第8項 コミュニティづくり					コード	228
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 地域社会を取り巻く多様な地域課題に的確に対応し、地域住民自らが主体的・自主的に解決していくため、市民の社会参加意識や連帯意識の高揚を図るとともに、コミュニティ組織の育成・支援やコミュニティ活動促進のための環境整備、まちづくりに取り組む市民団体や関係機関等との連携・協力を推進し、地域におけるコミュニティづくりに努めます。</p>						
目		施策分野	事業分野					実施状況の 評価
基本計画 (施策大分類)		主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)					
1 コミュニティ活動の促進	1 地域づくり意識の高揚	①地域づくり活動への参加意識を高揚するための啓発活動の推進					B	
		②市民相互の連帯意識を高揚するための啓発活動の推進					B	
	2 コミュニティ活動促進のための環境づくり	①コミュニティ活動の拠点としての公民館の利用促進					B	
		②学校開放の推進と公共施設の利用促進					B	
		③地区集会所やスポーツ広場整備への助成					A	
	3 コミュニティ活動組織の育成・支援	①自治会活動との連携・協力と活動支援					A	
②ボランティア団体、NPO等の活動支援					B			
③コミュニティ活動におけるリーダーの育成					B			
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
	自治会に加入している割合	73.3%	71.8%	70.5%	69.8%	67.5%	74.1%	D
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目		区分	平成17年		平成20年		平成22年
	自治会などが行う地域活動への支援		満足度				B	20/58
			重要度				C	44/58
	住民が主体となった地域活動への支援		満足度	C	39/60	C	35/63	
			重要度	D	47/60	D	53/63	
	地域におけるコミュニティ活動の取り組み		満足度			B	30/63	
重要度					D	59/63		
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	<p>【総括的事項】 「コミュニティづくり」に向けた取り組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。</p>							
	<p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「自治会などが行う地域活動への支援」「地域におけるコミュニティ活動の取り組み」に対する相対的な満足度・重要度については、いずれも満足度は高い傾向にあるが重要度は低い傾向にあり、「住民が主体となった地域活動への支援」では、満足度、重要度のいずれもが低い傾向にある。これは、自治会、地区公民館を拠点とした自主活動など比較的身近な地域コミュニティ活動に対する認識はあるものの、数値目標である自治会加入率が年々低下している状況にも見られるように、社会参加・地域連帯への関心が全体的には希薄になってきているという市民意識が背景にあると考えられる。</p> <p>【施策の推進状況等】 「1 コミュニティ活動の促進」については、地域づくり意識の高揚、コミュニティ活動促進のための環境づくり、コミュニティ活動組織の育成・支援を柱として各種事業を実施している。それぞれの地域コミュニティづくりを進めるため、その根幹組織である自治会を中心として、地域の各種活動団体等との連携により、市民の地域づくり活動への参加意識、連帯意識の高揚を図っているところであるが、今後、相互に情報提供・情報交換していくことが重要であるため、自治会運営に係る様々な課題を市で集約し、整理、検討したものを単位自治会にフィードバックする仕組みを構築することによって、市民の主体的・自主的な地域コミュニティづくりを支援していく必要がある。</p> <p>コミュニティ活動促進のための環境づくりについては、地域の拠点施設である地区公民館の活用をはじめ、学校施設の開放。また、地区集会所、スポーツ広場整備を行う自治会等に対し「米子市コミュニティ施設整備補助金」を交付している。</p>							

	<p>コミュニティ活動組織の育成・支援については、自治会に対する事務局支援及び補助金交付とともに、市民団体の自主自立を促進するための事業費補助制度として、平成18年度から「まちづくり活動支援交付金」を新設し、市民の意欲的な活動に対しての支援を行っている。</p>
--	---

政策分野	項	第9項 消費生活の安定と向上					コード	229
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 市民が健全で豊かな生活を営むことができるよう、消費者被害の救済に向けた相談活動の充実、適正な取引環境の整備、環境に配慮した資源循環型社会の構築を図るとともに、主体的・合理的に行動できる自立した消費者を育成するなど、消費者の利益を保護・増進するための施策に取り組み、消費生活の安定と向上に努めます。</p>						
	施策分野	事業分野					実施状況 の 評価	
	目	細目						
	基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)					
1 消費者の保護と育成	1 主体性のある消費者の育成	① 消費者教育、消費者啓発の推進					B	
		② 消費者団体の育成、支援					B	
	2 消費者被害の救済	① 消費生活相談の充実					A	
数値目標の 進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成 度
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	消費生活相談の取組み	満足度	B	21/60	B	18/63	A	12/58
		重要度	C	43/60	B	32/63	C	37/58
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	<p>【総括的事項】 「消費生活の安定と向上」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。</p>							
	<p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「消費生活相談の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度は高い傾向にあるものの重要度は低い傾向にあり、これは、専門資格を持つ相談員を配置した窓口（消費生活相談室）の存在が市民に浸透していることと、その一方で、消費者被害についての情報不足や消費者問題に対する意識が希薄であることが一因として考えられる。</p> <p>【施策の推進状況等】 「1 消費者の保護と育成」における個別事業としては、講演会、地区公民館・自治会の集会所での出前講座や高校生への授業などによる啓発、チラシ・ポスターなどによる情報提供を実施しているほか、消費者団体に対し、市主催の講演会を活動の発表の場として提供したり、各団体が実施する消費者向けの啓発講座を各地域に周知するなど側面的な支援を行なっている。 消費生活相談については、専門資格を有する消費生活相談員4名を配置し、法改正などに対応するための研修への参加などスキルアップを図っているほか、平成21年度からは弁護士専門法律相談を実施し、問題解決に当たっている。 今後も、被害の救済に努めるだけでなく、高齢者などに多い自覚のない被害、相談することに躊躇する潜在的な被害を消費者相談につなげることが必要であり、その掘りおこしのため高齢者などを見守る機関（自治会や福祉関係者）との連携がますます重要となってくる。また、市民一人ひとりが消費者として必要な知識を身につけるとともに、被害の未然防止につながるような消費者教育、消費者啓発の充実を図っていく必要がある。</p>							



第3節 『自然』がいきいき・・・人と自然が共生するまちづくり

豊かな自然環境の保全と活用、資源循環型社会の構築など人と自然が共生するまちづくりをめざして、総合的な環境保全対策、中海をはじめとした自然環境の保護と活用などに取り組みました。

その結果、環境基本計画の策定、ISO14001の認証取得を契機とした環境マネジメントシステムの構築、公共用水域の水質浄化に関する意識啓発などに進展が見られました。

一方、中海の賢明な利用（ワイズユース）など中海の湿地環境保全の取組みに課題もありますが、全体的には概ね計画どおり進捗しています。

この分野の市民意識は、他の分野と比べ、満足度は平均的であるものの、重要度の意識が高い傾向にあります。

政策分野	項	第1項 総合的な環境保全対策の推進					コード	231	
基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 市民、事業者、行政が協働して環境にやさしいまちづくりを推進することができるよう、環境学習・教育の推進、資源やエネルギーを有効活用するための知識の普及啓発と活動の実践を図るとともに、公害の未然防止や公害苦情に適切に対応する総合的な環境保全対策の推進に努めます。								
	施策分野		事業分野					実施状況 の評価	
基本計画 (施策大分類)	目	細目	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)						
1 環境保全対策の推進	1 環境保全対策の総合的・計画的な推進	1 環境保全に関する市民、事業者などへの普及啓発	①環境基本計画の策定					B	
			①環境学習・教育の推進					B	
			②環境講演会、中海湖上観察学習会、水辺体験学習会などの開催 ③環境保全団体との環境保全事業などの協力					B	
2 資源循環対策の推進	1 循環型社会の構築		①環境保全及び資源・エネルギーの有効利用に関する意識啓発					B	
			②リサイクル製品等に関する情報提供及び利用促進（グリーン購入）					C	
			③ISO14001の認証取得施設の拡大					D	
3 公害対策の充実	1 公害の未然防止	2 公害苦情への適切な対応	①発生源（工場・事業場など）の監視・指導					B	
			①公害苦情の事例研究及び関係機関との情報の共有化					B	
数値目標の進捗状況	指標名		基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目		区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	省エネ・省資源の取組み		満足度	C	30/60	B	29/63	B	15/58
			重要度	A	10/60	A	12/63	A	7/58
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取組み等について								
	【総括的事項】 「総合的な環境保全対策の推進」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。								
	【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「省エネ・省資源の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもが高い傾向にある。これは、環境問題が世界的に注目されているなか市民の関心も高く、ごみの分別収集や有料化に加えて環境学習、環境啓発といったこれまでの取組みの成果によるものと考えられる。 また、平成22年3月に実施した「米子市の環境に関するアンケート」によると、7割弱の人が、地球温暖化防止対策の必要性は認めながらも、経済的負担を伴うことには抵抗感があると回答しており、意識啓発などソフト事業の重要性を認識させる結果となった。								
【施策の推進状況等】 「1 環境保全対策の推進」については、環境基本計画の平成23年度中策定に向けて順調に進んでおり、環境保全に関する市民、事業者などへの普及啓発事業についても計画どおり進捗している。									

	<p>「2 資源循環対策の推進」については、環境保全及び資源・エネルギーの有効利用に関する意識啓発について、太陽光発電システム等の設置に対する補助制度をPRするなど意識啓発を含めて順調に取り組んでいるが、グリーン商品（またはエコ商品）の購入促進については、個人の費用負担を伴うことから有効な利用促進策が見当たらないのが現状であり、インセンティブ制度の活用などを検討し、実施することが今後の課題である。</p> <p>また「ISO14001の認証取得施設の拡大」については、従前取得していた「ISO14001の認証は返上したものの、取組みのなかで得たノウハウをもとに本市独自の環境マネジメントシステム（略称YES）を構築するなど「ISO14001に特定することなく環境配慮施設の拡大に努めているところである。</p> <p>「3 公害対策の充実」については、工場・事業場等に対する監視・指導体制が整っており、関係機関等との定期的な情報の共有化も図られているなど、通常時及び緊急時ともに対応できる体制が整備されている。公害が発生した場合は、関係機関等と協力して発生原因の究明に努め、指導を行っている。</p>
--	--

政策分野	項	第2項 豊かな自然環境の保護と活用					コード	232	
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 本市が有する豊かな自然環境を適切に保全・再生し、後の世代に引き継いでいくとともに、人と自然が共生できる環境を形成していくため、湿地環境の保全や公共水域の水質浄化、森林資源の保全と育成等を推進し、豊かな自然環境の保護と活用に努めます。</p>							
	施策分野	事業分野					実施状況 の評価		
	目	細目							
	基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)		主要事業等 (施策小分類、個別事業等)					
1 湿地環境の保全	1 中海の賢明な利用等の推進	①中海の賢明な利用等の支援及び調査、検討					C		
	2 自然環境保全等の推進	①自然環境の保全・再生事業に対する支援及び調査、検討					B		
		②ビオトープ再生事業に対する支援					C		
③環境保全団体等との連携					B				
2 公共用水域の水質浄化の推進	1 公共用水域の水質浄化	①中海水質汚濁調査の実施					A		
		②水環境保全団体の活動支援					B		
	2 水質浄化対策の推進	①生活排水対策講習会の開催					A		
		②環境にやさしい料理教室の開催					A		
3 森林資源の保全と育成	1 市行造林の保育事業の推進	①市行造林地での、間伐・枝打ち等の適時適正な保育事業の推進					B		
	2 本宮ふれあいの森（ドングリの森）づくり	①本宮ふれあいの森の適正な維持管理					B		
	3 松くい虫の防除	①伐倒駆除、油剤・破碎処理、樹種転換、特別防除など、地域の実態に応じた駆除及び防除の推進					A		
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度	
	施設整備によるBOD汚濁負荷量 (加茂川・旧加茂川流域)	466.9kg /日	—	461.3kg /日	453.5kg /日	396.5kg /日	439.6kg /日	A	
	施設整備によるBOD汚濁負荷量 (大沢川流域)	560.0kg /日	—	523.1kg /日	504.4kg /日	489.3kg /日	532.1kg /日		
	市行造林地内で間伐・枝打ち等の作業を実施する面積	32.53ha	33.8ha	46.67ha	23.48ha	9.39ha	35.00ha	D	
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目		区分	平成17年		平成20年		平成22年	
	自然環境の保全への取組み		満足度	B	29/60	B	19/63	B	28/58
			重要度	B	15/60	A	16/63	B	18/58
	河川や中海の水質浄化の取組み		満足度	D	56/60	D	49/63	C	43/58
重要度			A	6/60	A	9/63	A	13/58	

施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について	
総合的な評価	<p>【総括的事項】 「豊かな自然環境の保護と活用」に向けた取り組みについては、中海の賢明な利用等の支援及び調査、検討などにより予定どおりに進捗していないものがあるが、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。</p>
	<p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「自然環境の保全への取り組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもが高い傾向にあり、「河川や中海の水質浄化の取り組み」については、重要度が高い傾向にあるにもかかわらず満足度は低い傾向にある。これは、自然環境そのものに対する市民の関心が高いことや、中海をはじめとした身近な「水環境」に対して高いレベルの期待感があり、数値目標にあるように河川の水質改善は着実に進んでいるものの理想像とのギャップが大きく、満足度の低さにつながっていることが要因であると考えられる。</p> <p>平成22年3月に実施した「米子市の環境に関するアンケート」でも、自然環境に対する満足度では、「空気のきれいさ」や「自然景観の美しさ」などに次いで「水のきれいさ」は5位であったが、将来の世代に残したい環境としては「空気のきれいさ」と並んで「水のきれいさ」を望む人が最も多いなど同様の傾向が読み取れる。</p>
	<p>【施策の推進状況等】 「1 湿地環境の保全」については、全体的に課題や問題があり十分な成果をあげていない状況にある。「中海の賢明な利用等の推進」では、行政区域の問題等があり、市単独での事業実施が困難であることにも起因しており、今後、国及び鳥取県、島根県の動向を注視し、財団法人中海水鳥国際交流財団などの環境保全団体等との連携を図りながら、市として関与可能なことを明確にしていく必要がある。</p> <p>「2 公共用水域の水質浄化の推進」については、「中海水質汚濁調査」「生活排水対策講習会」「環境にやさしい料理教室」等計画どおりに事業を実施しており、河川の水質汚濁負荷削減という数値目標も達成するなど期待どおりの成果をあげている。しかしながら市民意識のなかでは、各種の水質調査結果に見られる「一部改善傾向にある」状況を実感できていないのが現状であるため、今後、「湿地環境の保全」に関連するソフト事業などと関連付けた総合的な取り組みが必要である。</p> <p>「3 森林資源の保全と育成」については、「市行造林の保育事業」における作業実施面積の年度による増減はあるものの、「本宮ふれあいの森」の適正な維持管理、松くい虫の防除とともに概ね順調に進捗しており、森林の持つ国土保全・水源涵養等の公的機能の保持に一定の成果を上げている。</p>

第3章 活力みなぎる米子

第1節 『産業』がいいきき・地域の活力を生み出す産業のまちづくり

高い競争力と効率性を発揮できる産業基盤の確立、地域資源を活用した地域経済の活性化と雇用環境の充実など地域の活力を生み出す産業のまちづくりをめざして、農業、漁業、工業、商業、観光など各産業分野の振興や活性化、付加価値の創出などに取り組みました。

その結果、農業経営安定化促進のための担い手の育成や支援、地元企業と鳥取大学、鳥取県産業振興機構等との連携による産学官連携事業、企業誘致の推進などに進展が見られ、厳しい雇用環境が続く中、緊急雇用対策事業を活用し、雇用・就業機会の創出にも努めました。また、「米子市中心市街地活性化基本計画」の推進については、官民の連携により、商業活性化のみならず総合的なまちづくりとしての取り組みが進展しています。

一方、流通業務団地の分譲の促進や観光資源の整備・活用、観光客の誘致など課題もありますが、これらを除けば概ね計画どおり進捗しています。

この分野の市民意識は、他の分野と比べると重要度の意識が高く、満足度は低い傾向にあります。

項	第1項 活力ある農業・農村づくり		コード	311
政策分野	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 農業の持続的な発展と農村の振興のため、農業生産基盤の整備、生活環境の改善に努めるとともに、農地の保全と有効活用、多様な担い手の育成、地産地消の推進などの施策を推進し、活力ある農業・農村づくりに努めます。		
	目	細目	事業分野	実施状況 の評価
	基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)	
1 農地の保全と集積	1 優良農地の保全		①農業振興地域整備計画に基づく優良農地の保全	B
	2 農地の利用集積の促進		①担い手等への農地の利用集積の促進	B

	3 遊休農地の解消	①遊休農地対策協議会を核とした施策の推進	B						
		②農業委員会と連携した遊休農地対策の推進	B						
	4 中山間地域の耕作放棄の発生防止	①中山間地域等直接支払制度等による農業生産に対する支援	B						
	5 農地の多面的機能の活用	①農村の景観・環境の保全に向けた地域ぐるみの取り組みに対する支援	A						
	2 農業基盤整備の推進	1 農業生産基盤整備の推進	①水田及び畑地の土地改良総合整備事業の推進	B					
		②中海淡水化事業の中止に伴う代替水源確保対策事業の推進	B						
		③農業用排水路及び水利施設整備の推進	B						
		④農道の改良・舗装の推進	B						
3 農業経営安定化の促進	1 多様な担い手の育成	①担い手育成総合支援協議会を核とした担い手の育成	B						
		②集落営農の促進	B						
		③法人の農業参入の促進	B						
		④新規就農者の支援	A						
		⑤農業に携わる青年の活動の支援	B						
	2 水田農業経営の確立	①主要食糧の需給及び価格の安定の確保	A						
		②安心・安全な売れる米作りの促進	A						
		③生産調整水田での大豆、飼料作物、白ねぎ、ブロッコリーの生産振興	A						
		④転作田の団地化の促進	A						
		⑤作業受託組織の育成	B						
	3 特産物生産の振興	①地域の特性・条件をいかした作物生産の振興	A						
		②ハウス等の施設園芸の普及	A						
		③白ねぎ、葉たばこ、二十世紀なし、にんじん、甘しょなど、既存の特産物生産の振興	A						
		④花卉の消費拡大	A						
	4 野菜生産農家の経営安定の確保	①野菜の価格安定対策の推進	A						
	5 畜産の振興	①和牛繁殖農家の支援	B						
		②畜産農家の飼料自給率向上に向けた施策の推進	B						
	6 農作物の被害対策	①有害鳥獣対策の推進	A						
		②被害農業者の経営安定の確保	B						
		③病害虫の防除等の促進	A						
	7 各種制度資金の活用促進	①農業経営基盤強化資金、農業近代化資金等の活用促進	A						
4 地産地消の推進	1 農産物の地産地消の推進	①学校給食における地元農産物使用の推進	A						
		②地産地消に関する情報の提供	A						
		③関係機関と連携した地産地消の推進体制の整備	A						
		④「地産地消推進計画」の策定	A						
	2 地元農産物の加工販売の促進	①生活改善グループや女性グループへの加工・販売活動の支援	A						
	3 生産者と消費者のふれあい	①農林水産祭等のイベントの開催支援	A						
		②農家等が開設する市民農園への支援	B						
		③地元農産物を販売するふれあい市などの支援	A						
	数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
		担い手の農地利用集積面積が地域の農用地に占める面積の割合	6.1%	7.7%	13.2%	13.6%	13.1%	16.7%	C
遊休農地解消面積		—	2ha	8ha	18ha	22ha	23ha	B	
担い手の数		38 経営体	46 経営体	86 経営体	88 経営体	90 経営体	101 経営体	C	

	農作物を購入する際に地元産を優先する市民の割合	65.0%	—	74.6%	74.6%	71.4%	70.0%	A	
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年				
	農業振興の取組み	満足度			D	47/58			
		重要度			C	36/58			
	農業の担い手の育成	満足度	C	45/60	D	57/63	D	51/58	
		重要度	C	37/60	B	26/63	B	25/58	
	地産地消の取組み	満足度	B	24/60	C	40/63	B	29/58	
重要度		C	34/60	B	22/63	B	19/58		
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について								
	【総括的事項】 「活力ある農業・農村づくり」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。								
	【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「農業振興の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもが低い傾向にある。「農業の担い手の育成」は重要度が高いにもかかわらず満足度が低く、「地産地消の取組み」は満足度、重要度のいずれもが高い傾向にある。これは、他の産業に比べ農業従事者が少ないことなどから、農業振興施策自体についての一般市民の関心は高くないが、その一方で食糧の確保、食の安全といった市民生活に直結する問題については重要性を認識しているという傾向を示したものであると考えられる。 こうしたことから、農業が食糧の供給元として重要であることは言うまでもないが、そのほかに地域の環境や景観を守っていくうえでも重要な役割を担っていることなどをPRしていく必要がある。								
	【施策の推進状況等】 「1 農地の保全と集積」については、担い手農家等の農地の利用集積（規模拡大）を支援する「担い手規模拡大促進事業」を実施するとともに、平成21年2月に「米子地域耕作放棄地対策協議会」を設置し、耕作放棄地を再生・利用する農業者の負担を軽減する「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」や地域ぐるみで農地や水、農村の自然や景観などを守る活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策事業」、中山間地域での農地保全、環境等を守る活動を支援する「中山間地直接支払制度」への取組みを推進してきたが、数値目標である「担い手の農地利用集積面積割合」の目標値達成には至っていない。 「2 農業基盤整備の推進」については、単市土地改良事業、団体営土地改良事業等を実施するとともに、用排水路の台帳整備及び比較的規模の大きい水利施設の補修等を行う「新農業水利システム保全対策事業」、県営土地改良事業に対する支援等による基盤整備及び維持等を図っている。 「3 農業経営安定化の促進」については、「チャレンジプラン支援事業」「就農基盤整備事業」等により担い手農業者の条件整備に対する支援を行ったほか、「多様な集落営農支援事業」により集落営農の組織化と機械施設の整備に対する支援を行った。また、多様な担い手の確保として「米子市担い手育成総合支援協議会」で認定農業者等の育成、確保に取り組んだが、数値目標である「担い手の数」の目標値達成には至っていないため、関係機関と連携し、今後さらに取組みを強化していく必要がある。 「4 地産地消の推進」については、平成19年3月に「米子市地産地消推進計画」を策定し、学校給食での地元農産物の利用促進、地元農産物の加工・販売支援等に取り組んでおり、平成21年度からは「いきいき直売支援事業」を創設し、生産者グループ等による直売活動に対する支援や地産地消意識の高揚、生産者と消費者の交流促進のための各種イベント開催経費の支援を行った。 このような中で、国においては平成21～22年度に農地法や農地関連法案の改正、「食料・農業・農村基本計画」の見直しが行なわれたところであり、平成23年度から本格実施予定の「個別所得補償制度」、食糧自給率の目標やその取り組み、農業の6次産業化など新たな施策への対応も必要となってくる。								



政策分野	項	第2項 漁業経営の安定化と効率化					コード	312
	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 水産資源の育成・確保のため「つくり育てる漁業」を推進し、漁場の整備や栽培漁業の振興を図るほか、漁港施設の充実と生産・流通・販売体制の強化を促進し、漁業経営の安定化と効率化に努めます。						
目		施策分野	事業分野					実施状況 の評価
基本計画 (施策大分類)		主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)					
1 水産資源の育成と確保	1 栽培・資源管理型漁業の推進	① 中海の浅場覆砂、藻場造成の促進						B
		② 美保湾沿岸への魚礁の設置						A
		③ ガザミ、アワビ、サザエ等稚魚稚貝放流への助成						B
		④ 休漁日の設定						A
2 漁港の整備	1 皆生漁港の整備	① 出入港の安全性向上のための防波堤の整備						A
		② 漁船の破損防止、作業等の効率化を図る物揚場の整備						B
3 内水面漁業の振興	1 淡水魚の保護・増殖	① アユ、サケ、コイの種苗生産事業に対する助成						B
		② アユ、コイ、イワナ、アマゴ、ヤマメ、ニジマス、サケ、ウナギの放流事業の助成						B
数値目標の 進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
	美保湾沿岸に設置した魚礁の設置箇所数	19箇所	19箇所	20箇所	20箇所	21箇所	21箇所	A
	皆生漁港の北防波堤の延長	151m	181m	181m	211m	211m	211m	A
	日野川における天然稚鮎の遡上数	5.45万尾	40万尾	60万尾	72万尾	91万尾	100万尾	B
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	漁業振興の取組み	満足度		C 39/63	D 45/58			
		重要度		C 37/63	B 33/58			
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	【総括的事項】 「漁業経営の安定化と効率化」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。							
	【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「漁業振興の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、重要度が高い傾向にあるにもかかわらず満足度は低い傾向にある。これは、他の産業に比べ漁業従事者が少ないことなどから、漁業振興施策自体が一般市民の目に見えにくいことや、その一方で食糧資源としての「魚」は市民生活に直結するものであり、関心が高いといったような傾向を示したものであると考えられる。							
【施策の推進状況等】 「1 水産資源の育成と確保」については、栽培・資源管理型漁業推進の一環として、ガザミ、アワビ、サザエ等稚魚稚貝放流への助成を行ってきたところであり、旧淀江町の漁場でサザエ、アワビの漁獲量が順調に伸びているが、ガザミについては放流による栽培効果が見られないため平成22年度から休止しており、一部パイ等に変更している。 美保湾では昭和57年度から順次魚礁の設置を行っており、平成21年度に、数値目標の目標値21箇所を達成した。今後は、魚礁の堆砂状況や生息魚種等の調査を行っていく必要がある。 また、国土交通省が実施する浅場覆砂、藻場造成事業等の効果により再生しつつある中海での栽培漁業を検討していく必要がある。 「2 漁港の整備」については、皆生漁港北防波堤の延長工事が平成21年度で完了したが、物揚場の整備については当面休止することとしており、今後、観光面等多様な利用の可能性等について関係機関等と協議しながら検討していく必要がある。 「3 内水面漁業の振興」については、数値目標であるアユ等の天然遡上数が着実に伸びており、今後も淡水魚の積極的な保護、増殖を図っていくため、育苗放流事業を継続する必要がある。								

政策分野	項	第3項 商業の活性化					コード	313
	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 空洞化が進む中心市街地の活性化に向けて、関係団体や事業者等と連携しながら商業地の再構築に取り組むとともに、中小企業の経営基盤の安定・強化、流通業務団地の分譲・土地活用を促進することによる地域物流の効率化を推進し、商業の活性化に努めます。						
目		施策分野	事業分野					実施状況 の評価
基本計画 (施策大分類)		主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)					
1 中心市街地の活性化	1 中心市街地活性化の計画的な推進	①米子市中心市街地活性化基本計画の改訂					A	
	2 商業活性化事業の推進	①商店街が連携して実施するソフト事業への支援					A	
		②空き店舗を活用したテナントの誘致					A	
		③新規出店希望者への指導・支援					B	
		④商店街共同施設の整備支援					A	
	3 活性化推進組織の整備促進	①まちづくり関係のNPOなど、民間まちづくり団体の設立促進と活動支援					A	
	4 市街地の整備改善	①道路網整備、米子駅周辺整備					C	
		②懐かしい街並み・景観の保存と活用					C	
2 経営基盤の強化	1 組織化の促進	①組合設立等の促進					B	
	2 近代化・合理化の促進	①経営指導体制の充実					B	
		②人材育成研修等の開催促進					B	
3 経営安定化の促進	①制度融資の充実					A		
3 流通業務機能の強化	1 流通業務拠点の確立と機能の強化	①流通業務団地の分譲・土地活用の促進					C	
		②企業が更に進出しやすい条件整備					C	
		③立地企業の事業運営の共同化、情報化及び高度化の促進に対する支援					D	
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
	中心市街地商店街空き店舗への出店数	20店舗	23店舗	40店舗	44店舗	60店舗	45店舗	A
	米子流通業務団地への進出率	43.5%	61.8%	77.0%	77.0%	77.0%	100.0%	C
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	中小企業の経営安定のための支援	満足度	D	52/60	D	56/63	D	53/58
		重要度	C	31/60	B	31/63	B	21/58
	中心市街地活性化の取組み	満足度					D	57/58
		重要度					B	34/58
	中心商店街の魅力づくりへの支援	満足度	D	59/60	D	60/63		
重要度		C	39/60	C	43/63			
施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取組み等について								
【総括的事項】 「商業の活性化」に向けた取組みについては、市街地の整備改善や流通業務団地の分譲等の進捗が遅れているが、その他については概ね計画どおり順調に進捗している。								
【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「中小企業の経営安定のための支援」「中心市街地活性化の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、いずれも重要度が高い傾向にあるにもかかわらず満足度は低い傾向にある。これは、未だ国内経済が回復していないなかで、本市中小企業も依然厳しい経営状況下にあるという現状や、中心市街地の復興という目標に向けて、未だ面的な賑わいの広がりには至っていないという市民の思いを反映したものであると考えられる。								
【施策の推進状況等】 「1 中心市街地の活性化」については、中心市街地の賑わいの復活に向けて、平成21年11月に								

総合的な評価	<p>国の認定を受けた新しい「米子市中心市街地活性化基本計画」により、商業活性化のみならず、総合的なまちづくりとしての取組みを推進している。現在、「にぎわいトライアングルゾーン」を中心に官民が連携して集中的に事業を展開しており、拠点となる民間の施設も完成して、賑わいづくりの動きが出始めているところである。また、歩道のバリアフリー化など市街地の整備改善や図書館・美術館などの都市福利施設の整備、高齢者専用賃貸住宅の建設によるまちなか居住の推進等を図ることとしており、概ね計画どおり進捗している。数値目標である「中心市街地商店街の空き店舗の出店数」が平成21年度で目標値を上回るなど、大きな成果をあげており、一部商店街のアーケード撤去による環境整備も進みつつある。</p> <p>米子駅周辺では、現在、県事業による都市計画道路の整備が進められているところであるが、具体的な都市機能の集積には至っていない。</p> <p>また「街なみ環境事業」については、事業計画期間内の完成が見込めず、事業計画策定当時と比べ周辺状況や社会情勢等の変化も生じているため、事業計画の内容について大幅な見直しを検討する必要がある。</p> <p>「2 経営基盤の強化」については、米子商工会議所、米子日吉津商工会、鳥取県中小企業団体中央会と連携して基盤強化を図り、中小商工業者のニーズに対応している。制度融資についても、国の制度変更に対応し、円滑な融資を実施しているところである。</p> <p>「3 流通業務機能の強化」については、平成16年以降、価格の引き下げ、事業用定期借地の導入、立地規制の緩和等を行い流通業務団地の分譲・土地活用の促進を図っているが、流通形態の変化や高速道路網の整備が進んだことにより流通施設の集約化が進み、新たな立地が厳しい状況となっている。</p> <p>今後は、対象事業者を絞った営業活動を行うとともに、更なる規制緩和等により流通関連業種の進出促進を図り、進出率100パーセントの早期実現に向けて取り組んでいく必要がある。</p>
--------	---

政策分野	項	第4項 工業の振興					コード	314
	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 既存企業の体質強化、立地環境の整備、積極的な企業誘致の推進等を図るとともに、産・学・官の協力体制の強化を推進し、高い競争力と効率性を発揮できるような工業振興策の推進に努めます。						
施策分野		事業分野					実施状況 の評価	
目	細目							
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)						
1 工業基盤の整備	1 基盤整備	①既存の工業団地の道路・排水処理施設等の整備					B	
		②需要に応じた工業用水の確保と安定供給					A	
	2 工場用地の確保	①立地企業のニーズに合わせた工場用地の確保					B	
2 経営基盤の強化	1 産・学・官の連携推進	①鳥取大学地域共同研究センター、米子高専地域共同テクノセンター、鳥取県産業振興機構等との連携による新製品・新技術の研究開発の推進					B	
		②産業技術フェアの開催による企業の販路拡大と技術交流の促進					A	
		③技術交流プラザによる異業種交流の促進					D	
	2 経営基盤の充実	①新たな事業拡張や設備投資等に対する助成					B	
②設備の近代化・高度化、経営安定化のための制度融資の充実					B			
3 企業誘致の推進	1 積極的な企業誘致活動の展開	①米子市大阪事務所の活動、企業誘致推進委員の活用による情報収集と誘致活動の推進					B	
		②鳥取県及び鳥取県の大阪・東京・名古屋各事務所との連携					B	
	2 誘致企業への支援	①工場用地、雇用確保への協力・支援					A	
		②設備投資等に対する助成					A	
数値目標の 進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
	工業団地内への立地企業数	144件	145件	145件	145件	145件	150件	C
	地元企業の産学官連携事業数	2件	8件	12件	15件	17件	12件	A
	企業誘致件数	12企業	12企業	15企業	15企業	15企業	17企業	B

市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年	
	中小企業の経営安定のための支援	満足度	D	52/60	D	56/63
		重要度	C	31/60	B	31/63
	企業誘致の取組み	満足度	D	55/60	D	61/63
重要度		C	33/60	B	28/63	
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取組み等について					
	<p>【総括的事項】 「工業の振興」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。</p> <p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「中小企業の経営安定のための支援」「企業誘致の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、いずれも重要度が高い傾向にあるにもかかわらず満足度は低い傾向にある。これは、未だ国内経済が回復していないなかで、本市中小企業も依然厳しい経営状況下にあるという現状や、景気の低迷により雇用情勢が悪化しているにもかかわらず、平成20年度、21年度と新たな企業誘致が実現しなかったことなどを反映したものであると考えられる。</p> <p>【施策の推進状況等】 「1 工業基盤の整備」については、工業団地における排水対策事業など年次的な整備により、インフラ機能の維持、向上を図っているが、道路等基盤整備が遅れている地域もあり、引き続き計画的に整備を図っていく必要がある。工業用水については、県企業局とともに、企業の需要に応じて安定供給を図っている。工業用地の確保については、平成21年度に内陸型工場適地調査を実施したところであり、今後も企業の立地動向やニーズに対応していく必要がある。 「2 経営基盤の強化」については、産・学・官の連携推進として鳥取大学地域共同研究センター、米子高専地域共同テクノセンター、鳥取県産業振興機構等との連携による新製品・新技術の研究開発を推進し、目標値以上の企業の参加があることから、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。 企業の販路拡大と技術交流促進については、平成17年度から、中海圏域4市1町と経済団体の連携により「中海圏域産業技術展」を継続開催するとともに、平成21年度からは中小企業の海外販路開拓を促進するための補助制度を創設し、平成22年度までに8件の事業を採択している。 また、中小企業等の厳しい経営状況の改善や経営基盤の強化を図るため、工場の新增設や雇用の拡大に対する「米子市企業立地促進補助金」や平成19年度に創設した中小企業の新技術新製品の開発を支援する補助制度による支援を行っているところであり、今後も、経済動向等に対応した支援制度を継続していく必要がある。 「3 企業誘致の推進」については、平成22年度に上福原J T跡地への電気自動車の開発製造事業等を行う企業「ナノオプトニクス・エナジー」が進出したほか、二本木地区に絶縁紙の製造を行う「ニッポン高度紙工業」の進出も決定するなど、新たな企業誘致活動の成果が見られたところである。今後も、年間1社を目標に積極的な誘致活動を継続していくとともに、既に進出した誘致企業に対しては、設備の増設や雇用の拡大に対し支援するなど、継続的にフォローしていく必要がある。</p>					

政策分野	項	第5項 観光地としての魅力づくり		コード	315
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 観光は、目的地における交流や消費を伴い、地域活性化が期待できる有力な分野です。本市の集客力を一層増加させるため、広域的な観光資源のネットワーク化を促進して周遊型観光の滞在地としての形成を図るほか、観光資源の活用、開発や観光物産の振興を行い、諸外国からの誘客も視野に入れた観光地としての魅力づくりに努めます。</p>			
目		施策分野	事業分野	実施状況の 評価	
基本計画 (施策大分類)		主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)		
1 観光資源の整備・活用	1 観光資源の充実と活用	①遺跡、史跡、文化財など歴史的価値を有する観光資源の活用		B	
		②米子がいな祭、全日本トリアスロン皆生大会など集客力のあるイベント及び郷土芸能の観光活用		A	
		③民間で実施される観光事業への支援		D	
		④潜在的な観光資源の発掘		D	
	2 交流を生む観光資源の開発	①体験型観光の育成・振興		C	

	3 観光物産の振興	①お土産となる地域ブランド物産の振興	D					
2 観光客の誘致	1 観光的魅力の情報発信の充実・強化	①インターネットを活用した情報発信の充実・強化	C					
		②人口集積地に対する観光宣伝の実施	B					
		③マスコミへの情報提供	C					
		④海外観光客誘致活動の推進	C					
	2 隣県を含めた広域観光の振興	①広域観光連携の推進	A					
		②広域観光キャンペーンへの参加	A					
		③本市を宿泊拠点とした観光ルートの確立	B					
	3 外国人観光客の受入態勢の整備	①観光関連施設の受入態勢の振興	C					
		②観光案内標識、パンフレット等の整備	C					
3 皆生温泉の活性化	1 泉質、海浜を活用した独特の魅力づくり	①海岸遊歩道の散策活用	C					
		②泉質の研究	C					
	2 観光施設等の整備	①米子市観光センターの充実	A					
		②民間による観光施設等の整備支援	D					
		③温泉街の街灯整備等安心して散策するための環境整備	C					
		④周辺観光地、駅、空港等へのアクセスの改善	C					
	3 誘客促進策の充実	①トリアスロンの開催支援	A					
		②海水浴場の開設支援	A					
		③泉質、海浜の魅力を中心とした情報発信	C					
		④イベントの開催支援	A					
		⑤海外観光客に対応した案内表示の整備等の促進	C					
	数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)
米子・皆生温泉周辺の観光客入込 み客数		138.3 万人	137.0 万人	130.8 万人	121.7 万人	139.7 万人	150 万人	C
皆生温泉宿泊者数(入湯税対象客 数)		47.8万人	44.7万人	44.7万人	43.6万人	43.0万人	50万人	D
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	観光振興の取組み	満足度			D 55/58			
		重要度			B 22/58			
	市内の観光地・観光施設等の連携	満足度	D 54/60	D 58/63				
		重要度	B 27/60	B 29/63				
	新たな観光資源づくり	満足度	D 58/60	D 59/63				
		重要度	C 36/60	C 40/63				
	観光客誘致のための宣伝活動	満足度	D 53/60	D 55/63				
重要度		C 35/60	C 36/63					
施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について								
<p>【総括的事項】 「観光地としての魅力づくり」に向けた取組みについては、集客イベントの開催や広域連携など順調に進捗しているものもあるが、一方で、民間事業の支援や観光資源の発掘など未実施の事業もあり、全体的には順調に進捗しているとはいえない状況である。</p> <p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「観光振興の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、重要度が高い傾向にあるにもかかわらず満足度は低い傾向にある。これは、施策の進捗状況などを反映したものであると考えられるのと、近隣の観光地の取り組みが誘客に効果を上げて賑わっていることから、観光振興の取組みが地域活性化にもつながるという市民の期待感の表れでもあると考えられる。</p> <p>【施策の推進状況等】 「1 観光資源の整備・活用」については、妻木晩田遺跡、上淀廃寺等の歴史的価値のある文化</p>								

総合的な評価	<p>財を観光資源として十分に活用していないため、誘客につながっていない状況である。今後、これらの文化施設の整備に合わせ、皆生温泉や他の文化施設等と結びつけた観光メニューを早急に検討する必要がある。</p> <p>また、民間で実施される観光事業への支援については、制度自体が未整備であるため対応ができていない状況であるが、エージェンต์へのプロモーションや旅行商品の開発など観光協会を通じた支援方策等について検討していく必要がある。</p> <p>「2 観光客の誘致」については、ここ数年低迷していた「米子・皆生温泉周辺の観光客入込み客数」が、高速道路料金の上限が1,000円に設定されたことなどにより平成21年度に上昇に転じているが、目標値にはまだまだ届かない状況であり、「皆生温泉の宿泊者数」についても引き続き減少傾向にあって、基準値を割り込んだままである。</p> <p>現在、中海市長会や大山パークウェイ構想、山陰文化観光圏などの広域観光の取組みに積極的に参画し、ポータルサイトや周遊マップ、二次交通の実証運行などとともに皆生温泉を滞在促進地区としてPRすることによって滞在型観光の充実、強化を図っているところであるが、今後は、米子ソウル便、ロシア・韓国を結ぶ貨客船の就航により増加が見込まれる外国人観光客の受け入れ態勢の整備などインバウンド対策についても取り組んでいく必要がある。</p> <p>「3 皆生温泉の活性化」については、米子市観光センターのリニューアルによる素鳳の古代雑器展示設備の充実、海に見える足湯の整備を行ってきたところであるが、今後は、「皆生温泉旅行商品販路開拓事業」「皆生温泉ヘルスツーリズム開発事業」など様々なソフト事業を展開することにより、より魅力ある温泉地として再生させ、集客力の向上を図っていく必要がある。</p>
--------	---

政策分野	項	第6項 意欲と能力を活かす雇用環境の整備					コード	316	
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】</p> <p>求人絶対量を増やし、魅力ある就業機会を創出する企業誘致の推進、高齢者や女性などの就業促進を図るとともに、雇用の安定対策として企業の労働福祉向上対策への支援を充実するなど、意欲と能力を生かす雇用環境づくりに努めます。</p>							
施策分野		事業分野					実施状況の 評価		
目	細目	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)							
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)					実施状況の 評価		
1 雇用の安定と創出	1 雇用機会の確保と高齢者、女性、障がい者の雇用促進	①企業誘致の推進と地場産業の活性化の促進 ②継続雇用制度の普及・啓発 ③シルバー人材センターにおける新規事業の開拓と高齢者の能力活用への支援 ④ハローワーク米子駅前相談室の利用促進 ⑤ファミリー・サポート・センター運営事業の推進 ⑥雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保 ⑦障がい者の雇用を促進する普及・啓発活動の推進 ●緊急雇用対策事業の実施（雇用関係2基金事業）							
	2 労働条件の改善と福利厚生者の充実	①中小企業退職金制度等各種福利厚生制度の普及促進 ②育児・介護休業制度の利用促進 ③勤労者福祉施設の利用促進 ④中小企業勤労者福祉サービスセンターの拡充 ⑤勤労者向け融資の充実							
	3 若者の雇用と地元定着等の促進	①よなご若者仕事ぶらざ運営への支援 ②(財)ふるさと鳥取県定住機構によるU・J・Iターン事業の促進							
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度	
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分		平成17年		平成20年		平成22年	
	雇用の安定と創出の取組み	満足度		D 60/60		D 63/63		D 58/58	
		重要度		A 8/60		A 8/63		A 1/58	

施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について	
総合的な評価	<p>【総括的事項】 「意欲と能力を活かす雇用環境の整備」に向けた取り組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。</p>
	<p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「雇用の安定と創出の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、重要度が極めて高い傾向にあるが、対照的に満足度は極めて低い傾向にある。平成22年のアンケート結果でみると、58施策項目中、重要度は1位、満足度は58位であった。これは、近年の経済の長期低迷により、雇用環境が依然として厳しい状況にあることや、市民生活にも直結し、大きな影響を与えるものであるため関心も高いことなどを反映したものであると考えられる。</p>
	<p>【施策の推進状況等】 「1 雇用の安定と創出」については、企業誘致、緊急雇用などにより雇用の確保を図るとともに、労働条件の改善や福利厚生、若者の地元定着に向けた取組みの支援等を実施している。 企業誘致により製造業2社と進出協定を締結し、合計900人の新規雇用を創出することとしているほか、製造業1社の増設による8名の新規雇用計画がある。また、厳しい雇用環境が続くなかで、緊急雇用対策として「市町村ふるさと雇用再生特別基金事業」「市町村緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」を活用し、33事業212人の失業者等の雇用・就業機会の創出を図った。 地場産業の活性化については、鳥取県産業振興機構等の関係機関と連携しながら、産学金官連携による新商品開発や販路拡大に取り組んでいるところである。 「中小企業勤労者福祉サービスセンター」の会員事業所数及び会員数が伸び悩んでいるのは、景気状況の悪化の影響で、福利厚生よりも雇用の維持そのものが優先されているためであると考えられるが、市町村ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、引き続きセンターの拡充に努めていく必要がある。 今後、誘致企業の関連産業の集積や地元企業の活用を図るとともに、国、県等の関係機関との連携を強化し、雇用拡大に取り組んでいく必要がある。 また、本市では、平成20年5月に「米子市移住定住相談窓口」を設置し、就職、子育て、住宅等の相談をワンストップサービスで行うとともに、県外で開催される県主催のU・Iターン相談会等において、（財）ふるさと鳥取県定住機構と連携を図りながら雇用も含めた総合的な移住定住相談の機会を提供している。</p>

第2節 『よなご』がいきいき・・・交流と連携を育むまちづくり

鳥取県西部の拠点都市、山陰の中核都市として、さらには国内外の交流拠点としての機能を備えた交流と連携を育むまちづくりをめざして、計画的な土地利用の推進、快適な都市環境の形成、総合的な交通体系の整備のほか、国内外との交流や広域連携などに取り組みました。

その結果、市内道路網の整備、「交通バリアフリー基本構想」に基づく米子駅のバリアフリー化事業、淀江地域におけるケーブルテレビ網の整備、鳥取県西部圏域及び中海圏域での自治体間の連携などに進展が見られました。

一方、米子駅周辺の土地区画整理事業、安倍三柳線など幹線市道の整備事業、フリーゲージトレインの導入の促進など大規模な投資的事業やコンベンションを核とした活性化対策など課題もあり、さらには、航空路の米子一名古屋便の廃止が決定するなど、全体的には、順調に進捗しているとはいえない状況にあります。

この分野の市民意識は、「市内道路網の整備」のように満足度、重要度ともに高いものもあれば、「市街地の再開発」のように満足度、重要度ともに低いものもあるといったように、政策、施策内容によって大きく異なっています。

政策分野	項	第1項 効率的で計画的な土地利用の推進	コード	321
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 健康で文化的な生活環境を確保し、都市としての健全な発展を維持するため、限りある市域の効率的で計画的な土地利用の推進に努めます。</p>		
	施策分野	事業分野		
	目	細目	実施状況の 評価	
	基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)	
	1 適正な土地利用の推進	1 用途地域に応じた土地利用の推進	①「米子市都市計画マスタープラン」「淀江都市計画区域マスタープラン」に沿った土地利用の推進	B
			②新米子市都市計画マスタープランの策定	B
		2 優良農地の保全	①「米子農業振興整備計画」に沿った土地利用の推進	B

数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成 度
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分		平成17年	平成20年	平成22年		
		満足度						
		重要度						
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	<p>【総括的事項】 「効率的で計画的な土地利用の推進」に向けた取り組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。</p> <p>【施策の推進状況等】 地域の地形的条件や土地利用の状況等を踏まえながら、線引き制度や用途地域の指定によって、市街地の無秩序な拡大による環境悪化の防止、計画的な公共施設整備による良好な市街地の形成、都市近郊の優良な農地との健全な調和、建物用途の規制・誘導など効率的で計画的な土地利用の推進を図っているところであり、本市における都市計画の総合的な指針として、平成22年度末を目途に「新米子市都市計画マスタープラン案」を策定することとしている。</p> <p>また、平成21年6月に「農業振興地域の整備に関する法律」が改正され、優良農地の確保と農用地区域からの除外の厳格化等が図られることとなった。これを受け「米子農業振興地域整備計画」及び農用地利用計画の変更に係る審査基準等を見直し、集团的農用地及び土地基盤整備事業の対象地等、農業生産団地の確保に努めながら、農業以外の土地需要に対応していく必要がある。</p>							

政策分野	項	第2項 快適な都市環境の形成					コード	322	
		基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 市民が快適に過ごせる市街地を整備するため、米子駅周辺等での中心市街地にふさわしい都市機能の集積を推進するとともに、土地区画整理事業等による土地の有効利用と住環境の整備などを推進し、快適な都市環境の形成に努めます。</p>						
施策分野		事業分野					実施 状況 の 評価		
目	細目								
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)							
1 市街地の形成	1 米子駅周辺の都市機能集積	①米子駅周辺の道路網整備による商業、業務、文化等の機能集積の促進					C		
	2 土地区画整理事業の推進	①米子駅前東土地区画整理事業の調査					D		
		②米子駅南土地区画整理事業の調査					D		
	3 バリアフリー化の推進	①交通バリアフリー基本構想の策定					A		
●米子駅のバリアフリー化の推進					B				
2 地籍調査の推進	1 地籍調査の推進	①富益町地内					C		
		②淀江町稲吉外地内					B		
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成 度	
	米子市の地籍調査進捗率	33.0%	33.2%	33.8%	33.8%	34.1%	37.0%	C	
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分		平成17年	平成20年	平成22年			
	米子駅周辺の都市機能（商業・文化施設等）の集積	満足度		C	40/60	D	52/63	D	50/58
		重要度		C	32/60	C	42/63	C	35/58
	土地区画整理事業などによる市街地の再開発	満足度		D	47/60	C	48/63	D	49/58
重要度		C	44/60	D	55/63	D	47/58		

施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について	
総合的な評価	<p>【総括的事項】 「快適な都市環境の形成」に向けた取組みについては、米子駅周辺の都市機能の進捗が遅れており、土地区画整理事業が休止状態にあるなど全体的には順調に進捗しているとはいえない状況である。</p>
	<p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「米子駅周辺の都市機能（商業・文化施設等）の集積」「土地区画整理事業などによる市街地の再開発」に対する相対的な満足度・重要度については、いずれも、満足度、重要度ともに低い傾向にある。これは、今日の社会経済情勢等のなかで、多大な費用を要する大規模投資的事業に対し、積極的には期待していないという意識を反映したものであると考えられる。</p>
	<p>【施策の推進状況等】 「1 市街地の形成」については、米子駅周辺で、県事業による車尾大谷町線（供用開始）、米子駅陰田線（平成24年度供用開始予定）といった都市計画道路の整備が進められているところであるが、米子駅南地区の土地利用については、米子商工会議所、JR米子支社、鳥取県、学識経験者等による米子駅南地区土地利用検討会議を設置し検討を行っているものの、具体的な都市機能の集積には至っていない。</p> <p>また、平成21年2月に「交通バリアフリー基本構想」を策定し、重点整備地区内における各特定事業者のバリアフリー整備の内容を明確にしたところであり、平成21年度からJR西日本米子駅のバリアフリー化事業が実施されている。</p> <p>土地区画整理事業などの都市基盤整備は、多大な費用と長い期間を要する大規模な投資的事業であるが、優れた都市環境の創出や防災上の危険、住環境の悪化等の解消のためには重要な施策であり、今後も社会経済情勢や事業効果、財政状況等を見極めながら推進を図っていく必要がある。</p>
	<p>「2 地籍調査の推進」については、引き続き、実施計画に基づき、富益町地内および淀江町地内の調査・認証・登記作業を進めていく。</p>

項	第3項 総合的な交通体系の整備		コード	323
政策分野	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 人・物・情報の活発な交流を図るため、高速道路網の整備、鉄道の充実、米子空港の機能強化を推進するとともに、安全で快適な市民生活の基盤となる幹線道路や生活道路網の整備、公共交通機関の充実を図り、総合的な交通体系の整備に努めます。</p>		
	目	細目	事業分野	実施状況の 評価
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)		
1 道路網の整備	1 高速自動車道	山陰自動車道（国）建設促進	B	
		中国横断自動車道岡山米子線（国）4車線化の早期実現	D	
		山陰自動車道 米子道路（国）4車線化の早期実現	D	
	2 国道、主要地方道及び一般県道	国道9号（国）今津～佐陀 歩道改良及び右折レーン設置	D	
		国道181号岸本バイパス（県）諏訪～伯耆町吉定 道路新設	B	
		国道431号（県）和田町～大篠津町 交差点改良等	B	
		米子岸本線（県）榎原～古市 道路新設	C	
		皆生車尾線（県）車尾～上福原 道路新設	A	
		米子環状線（県）日久美町～大谷町 道路新設	A	
		米子環状線（県）葭津～和田町 道路新設	B	
		米子環状線（県）弥生町～陰田町 道路改良	B	
		米子環状線（県）車尾 道路改良	A	
		米子境港線（県）大篠津 道路改良	A	
	赤松淀江線（県）淀江町平岡～西尾原 道路改良	D		
	3 幹線市道	日原加茂川石井線 日原～石井 道路改良	A	
内浜中央線 彦名町 道路新設		A		
西原佐陀線 西原 道路改良		C		

		淀江中西尾線 淀江～中西尾 道路改良	D
		日野川右岸堤線 吉岡 道路改良	D
		皆生温泉環状線（2工区）皆生5丁目～上福原3丁目 道路改良	A
		皆生温泉環状線（3工区）上福原5丁目～東福原8丁目 道路改良	B
		淀江環状線 淀江町淀江～淀江町今津 道路新設	D
		安倍三柳線 上後藤8丁目～両三柳 道路新設	D
		●和田浜工業団地内道路網整備事業	D
	4 生活道路	生活道路の整備 拡幅改良、側溝整備等	A
	5 橋りょう	森橋（市）尾高福万線 改良	A
		青木橋（市）青木上安曇線 改良	D
		日野川架橋 未定 調査促進	D
		中海架橋 未定 調査促進	D
2 鉄道輸送の充実	1 新幹線の整備	①中国横断新幹線及び山陰新幹線の整備計画線への格上げの促進	D
	2 伯備線の高速化	①フリーゲージトレイン（注）導入の促進	D
		②路線改良の促進	C
3 境線の利用促進	①米子空港付近への新駅設置の促進	A	
3 航空輸送の充実	1 滑走路延長事業の促進	①事業推進のための関係機関との調整	A
	2 空港機能の充実	①東京便・名古屋便の増便、大阪便・福岡便の再開及び新規国内定期便の開拓	C
		②ソウル便の充実及び新規国際定期便の開拓	C
③C I Q体制の充実・強化		C	
3 空港周辺環境整備	①集団移転跡地の有効利用など	B	
4 バス輸送の確保	1 バス路線の確保	①バス交通確保のための方針策定	C
		②必要なバス路線への支援	B
		③主要施設を巡回するバスの運行	C
	2 バスの利用促進	①市民にわかりやすいバス情報の提供	C
	3 高齢者等への環境整備	①低床バスの導入促進	B

（注）フリーゲージトレイン（軌間可変電車）：新幹線と在来線を直接運転できるよう、車輪の左右間隔をゲージ幅に合わせて自動的に変換する列車

数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
	幹線市道の整備延長 実延長L=141,922m 改良済L=125,105m	125,105 m	125,563 m	125,714 m	125,784 m	125,784 m	126,968 m	C
	米子空港搭乗者数	47.8万人	49.9万人	50.0万人	48.0万人	44.2万人	55.3万人	D
	米子市を通るバス路線数	30路線	27路線	27路線	27路線	28路線	30路線	C
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年		平成20年		平成22年	
	鉄道の利便性	満足度	C	33/60	B	32/63	B	24/58
		重要度	B	28/60	B	25/63	C	30/58
	航空路の利便性	満足度			A	9/63	A	7/58
		重要度			C	34/63	C	39/58
	バス路線の利便性	満足度	D	51/60	D	54/63	D	52/58
		重要度	B	26/60	B	23/63	A	16/58
	市内道路網の整備	満足度	B	17/60	A	8/63	A	9/58
		重要度	A	9/60	B	21/63	A	17/58
	高速自動車道の整備	満足度	A	7/60	A	10/63	A	6/58
		重要度	B	25/60	C	33/63	B	29/58

総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について	
	<p>【総括的事項】 「総合的な交通体系の整備」に向けた取り組みについては、国道及び県道整備事業や一部の幹線市道整備事業、米子空港滑走路延長事業の促進などについて計画どおり進捗しているものもあるが、全体的には順調に進捗しているとはいえない状況である。</p> <p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける相対的な満足度・重要度をみると、「鉄道の利便性」「航空路の利便性」「市内道路網の整備」「高速自動車道の整備」の満足度は総じて高い傾向にあるが、「バス路線の利便性」については、重要度が高い傾向にあるにもかかわらず満足度は低い傾向にある。これは、現状、道路網や航空路、鉄道についてはある程度整備が進んでおり、一般的なニーズには対応しているが、自家用車などを利用しない人の比較的身近な交通手段であるバスについては、利便性の向上が求められているからであると考えられる。</p> <p>【施策の推進状況等】 「1 道路網の整備」については、高速自動車道である米子道の4車線化が未実施であるため、引き続き県と連携をとりながら国および事業主体の西日本高速道路株式会社に対し要望を行っていく。市道整備については、安倍三柳線の工事再開をはじめ緊急度や費用対効果を考慮し、計画的に整備を進めていく必要がある。</p> <p>「2 鉄道輸送の充実」については、新幹線の整備やフリーゲージトレインの導入の実現の目的は全く立っておらず、今後の取り組みについては、県が設置した「高速鉄道網検討懇話会」において検討されることとなっている。</p> <p>「3 航空輸送の充実」については、平成23年1月から米子空港発着の国内線は東京便のみとなるため、県と連携を図りながら名古屋便の早期再開を目指すとともに、関係機関と連携しながら、東京便の利用拡大に向けた取り組みも必要である。</p> <p>「4 バス輸送の確保」については、近年、バス利用者の減少傾向が続いており、路線維持のための市の財政負担は年々増加している。しかしながら一方で、交通弱者の交通手段を確保することも重要な課題であるため、だんだんバス利用者の聞き取り調査などによりバス利用の実態を把握し、利用者の増加に向けた対策を検討していく必要がある。</p>	

政策分野	項	第4項 高度情報化の推進	コード	324				
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 本格的な情報ネットワーク社会の進展に的確に対応し、地域経済の活性化や豊かな市民生活の実現のため、情報通信基盤の整備・拡充を図り、地域における高度情報化の推進、情報通信格差の是正に努めます。</p>						
施策分野		事業分野			実施状況 の評価			
目	細目	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)						
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)							
1 地域情報化の推進	1 情報通信基盤の整備拡充	①旧米子市地域ケーブルテレビ網の旧淀江町地域への拡大			A			
数値目標の 進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成 度
	米子市のケーブルテレビ網カバー率	93.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	インターネットやCATVの情報通信環境の整備	満足度	A	8/60	A	5/63		
		重要度	D	46/60	D	50/63		
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	<p>【総括的事項】 「高度情報化の推進」に向けた取り組みについては、計画どおり進捗している。</p> <p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「インターネットやCATVの情報通信環境の整備」に対する相対的な満足度・重要度について、平成20年の時点で、満足が高く重要度が低い傾向にあるのは、市内全域にわたるケーブルテレビ網の整備という所期の目標を達成したためであると考えられる。</p> <p>【施策の推進状況等】 「1 地域情報化の推進」については、ケーブルテレビ網を情報通信基盤と位置付け整備区域の</p>							

	<p>拡大を図ってきたが、平成18年度に旧淀江町地域への敷設を完了したことにより、市内のカバー率は100パーセントとなった。今後は、ケーブルテレビ網の活用策を検討していく必要がある。</p>
--	---

政策分野	項	第5項 コンベンションを活用した賑わいづくり					コード	325	
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 多くの人が集う会議の誘致は宿泊、観光などを通じて交流や消費を生み、本市の経済活性化に貢献します。本市が有する観光資源や交通の利便性などの特色を有効に利用して各種会議の積極的な誘致を促進するとともに、受入体制の整備・充実を図り、コンベンション（注）を活用した賑わいづくりに努めます。</p> <p>（注）コンベンション：人を中心とした物、知識、情報などの交流の場の意味。会議、学会、見本市、展示会、博覧会、スポーツ大会、祭りなどを含んでいる。</p>							
施策分野		事業分野					実施状況 の 評価		
目	細目								
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)							
1 コンベンションの誘致	1 受入体制の整備、充実	①米子コンベンションセンター以外の施設の活用による会場の確保					C		
		②国際会議に対応した表示等の整備					C		
		③コンベンション開催のための運営ボランティア及び民間支援組織の振興					C		
		④宿泊施設等との連携強化					B		
		2 誘致活動の支援	①コンベンション開催団体に対する助成制度の適用					B	
			②とっとりコンベンションビューローへの活動支援					B	
	3 アフターコンベンションの充実	①観光施設等との連携強化					C		
		②観光情報の提供					C		
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度	
	コンベンション開催件数	23件	21件	13件	26件	13件	30件	D	
	コンベンション参加延べ宿泊客数	8,285人	12,447人	4,226人	11,212人	6,966人	10,000人	D	
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年		平成20年		平成22年		
		満足度	
		重要度	
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について								
	<p>【総括的事項】 「コンベンションを活用した賑わいづくり」に向けた取組みについては、順調に進捗しているとはいえない状況である。</p> <p>【施策の推進状況等】 「1 コンベンションの誘致」については、コンベンション主催者への開催支援やコンベンションビューローの運営支援、コンベンション誘致会議への参加などを通じて誘致活動を展開するとともに、駐車場の確保、周辺宿泊施設との連携、観光情報の提供など受け入れ態勢の充実を図ってきた。</p> <p>しかしながら、数値目標である「コンベンション開催件数」や「コンベンション参加延べ宿泊客数」において、いずれも一定数を確保してはいるものの基準値を大幅に下回っている状況である。</p> <p>このため、コンベンションビューローの活動支援を強化し、コンベンションの誘致活動及び広報宣伝を推進していくとともに、全国各地のコンベンション誘致組織・施設との競争が激化しているなかで、コンベンションセンター、文化ホール等の関連施設はもとより、民間の宿泊事業者、観光施設等との連携を図りながら、開催地としての魅力を高めることによって誘致を促進していく必要がある。</p>								

政策分野	項	第6項 広域連携の推進					コード	326
	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 中海圏域や鳥取県西部地域の市町村で重層的に構築されている連携ネットワークを十分に活用し、広域的な視野に立った効率的な行政の推進と圏域の一体的な振興に努めます。						
	目	施策分野	事業分野					実施状況 の評価
	基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)					
1 周辺市町村との 連携強化	1 一部事務組合の充実・強化	① 共同事務処理の充実・強化					B	
	2 周辺市町村との連携強化	① 鳥取県西部地域振興協議会等の活動促進					B	
		② 環境保護や観光などに関する連携事業の推進					B	
		● 中海圏域定住自立圏					A	
数値目標の 進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	周辺市町村などとの広域連携の取組み	満足度		C	38/63	C	30/58	
		重要度		C	45/63	C	41/58	
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取組み等について							
	【総括的事項】 「広域連携の推進」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。							
	【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「周辺市町村などとの広域連携の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもやや低い傾向にある。これは、広域連携の取組みの意義や内容等についての情報が十分に伝わっておらず、市民の関心が低いことなどが要因であると考えられる。 【施策の推進状況等】 鳥取県西部広域行政管理組合については、引き続き、廃棄物処理、消防等の共同事務処理を実施し、鳥取県西部圏域での一体的・効率的な行政運営を行っていく。 周辺市町村との連携については、鳥取県西部地域振興協議会において、企業誘致や観光の推進などの広域行政課題に対応するため、連携事務や連携事業の推進について検討していく必要がある。 また、中海市長会については、中海圏域の持つ優位性を最大限に生かした持続的な発展を実現するため、「中海圏域振興ビジョン」を踏まえつつ、定住自立圏の制度等の活用も図りながら連携事業を推進していく必要がある。							

政策分野	項	第7項 地域間交流の推進					コード	327
	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 地域と地域が社会、経済、生活、文化などのさまざまな分野で交流と連携を深め、多様な地域特性を持った新たな交流圏を形成することにより地域の活性化が図れるよう、関係市町村と連携して日本海国土軸の形成や西日本中央連携軸を推進するとともに、文化、観光など各分野における交流と連携の推進に努めます。						
	目	施策分野	事業分野					実施状況 の評価
	基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)					
1 地域間交流の推 進	1 地域間交流の推進・連携	① 他市町村との芸術・文化等の交流の促進					C	
		② 交流連携先市町村の歴史・文化等に関する情報提供					C	
	2 西日本中央連携軸及び日本海国土軸の取組	① 物産・観光、スポーツ・文化等の交流・連携事業の推進					C	
		② 連携軸に沿った交通体系等の基盤整備					B	

数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成 度
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目		区分	平成17年	平成20年	平成22年		
	国内他地域との交流の取組み	満足度	B	22/60	B	24/63	C	37/58
		重要度	C	40/60	C	39/63	D	53/58
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取組み等について							
	<p>【総括的事項】 「地域間交流の推進」に向けた取組みについては、継続的に実施している事業もあるが、全体的には順調に進捗しているとはいえない状況である。</p>							
	<p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「国内他地域との交流の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもが低い傾向にある。これは、地域間交流自体が市民生活に直ちに影響を及ぼすものではないと受け止められていることや事業の実施状況や成果などの情報が伝わりにくいため、市民の関心が低いことなどが要因であると考えられる。</p> <p>【施策の推進状況等】 他市町村との芸術・文化等の交流については、読谷村との交流は継続しているものの一部休止中の事業があるなど、交流事業を積極的に展開している状況ではない。 今後は、これまでに培ってきた地域間の交流意識などを活かしながら、民間交流なども含めて、国内交流のあり方を検討していく必要がある。 西日本中央連携軸については、日本海から太平洋までの広域交流圏の形成をめざし、島根、鳥取、岡山、香川、高知の各県15市が、関係省庁への要望活動を行うことにより、高速道路をはじめとした交通体系の基盤整備の進展をめざすとともに、スポーツ交流等の支援事業を通じて圏域の交流・連携を図っている。 日本海国土軸については、北海道から日本海沿岸を経て九州北部に至る日本海側に新たな国土の主軸を形成しようとする構想であるが、現在のところ関係市町村間での協議会設置には至っていない。</p>							

政策分野	項	第8項 国際交流の推進		コード	328
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 友好都市・姉妹都市をはじめとする諸外国の都市との交流事業を推進するとともに、国際性豊かな人材の育成や国際化に対応する基盤整備など外国人にわかりやすいまちづくり施策を推進し、国際交流の推進に努めます。</p>			
施策分野		事業分野			実施 状況 の 評価
目	細目				
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)			
1 友好都市等との 交流の推進	1 友好都市等との交流	① 保定市との友好都市提携15周年記念事業の実施	A		
		② 高城郡との姉妹都市提携10周年記念事業の実施	D		
		③ 東草市との姉妹都市提携15周年記念事業の実施	A		
		④ 訪問団の受入れ・派遣の実施	A		
		⑤ 環日本海拠点都市会議等の国際会議の開催	A		
	2 英語圏の都市との交流	① 青少年交流などに向けた取組	A		
	3 市民による交流の促進	① 経済、教育、文化、スポーツ等による交流の促進	B		
	4 国際交流員の活用	① 友好都市等との連絡調整、相互理解の推進	A		
2 地域国際化の推 進	1 市民意識の高揚	① 外国語講座、国際理解講座、イベント、講演会等の開催	A		
	2 人材育成の推進	① 小・中学生国際交流体験事業、わくわくハングル体験くらぶ等の開催	A		
	3 ボランティアの登録・育成	① 通訳、翻訳、日本語指導、ホームステイ等の支援ボランティアの登録・育成	D		
	4 交流の場づくりの推進	① 民間交流団体と連携した交流の場づくり	B		
② 在住外国人との意見交換会の開催		D			

	5 外国人にわかりやすいまちづくりの推進	①外国語表記による生活ガイドブック等の作成					D	
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
	国際交流に参加したことの ある市民の割合(※注)	9.1%	—	9.0%	9.0%	11.9%	10.0%	A
(※注) 市民アンケートの数字を実績値としているものであるが、17年、20年調査時の質問項目は「国際交流活動に参加したことがありますか」、22年は「国際交流のイベントや活動に参加したことがありますか」であった。								
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	国際交流の取組み	満足度	B	26/60	B	17/63	C	31/58
重要度		D	49/60	D	57/63	D	57/58	
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	【総括的事項】 「国際交流の推進」に向けた取組みについては、地域国際化に係る事業等で未実施のものもあるが、概ね計画どおり順調に進捗している。							
	【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「国際交流の取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもが低い傾向にある。これは、数値目標である「国際交流に参加したことの割合」が10パーセント前後で推移していることに示されるように、国際交流に関わる人が少数であり、市民に十分浸透していないため、関心が低いことなどが要因であると考えられる。 【施策等の推進状況】 「1 友好都市等との交流の推進」については、友好都市である中国・保定市、韓国・東草市との交流をはじめ概ね計画どおり実施しているが、旧淀江町の姉妹都市である韓国・高城郡との交流が合併以来途絶えており、協議の場の設定に向けて、継続的な働きかけを行う必要がある。 「2 地域国際化の推進」については、中国語講座及び韓国語講座をはじめとした国際交流員の活動は計画的に実施しているが、外国人支援ボランティアの登録・育成については広域的な取組みを行う必要があることから、(財)鳥取県国際交流在団による「国際交流ボランティアの登録・紹介制度」の活用を図っている。その他の事業については、ニーズ等をとらえながら取り組んでいく必要がある。							

第4章 みんなのための市役所

第1節 『市役所』がいきいき・・・市民に信頼される市役所づくり

持続可能な行財政基盤の確立、市民や民間事業者との役割分担と協働によるまちづくりなど市民に信頼される市役所づくりをめざして、積極的な情報公開や広報広聴による行政の透明性の向上、市民参画や協働の仕組みづくり、行財政改革の推進などに取り組みました。

その結果、テレビやCATV、動画広告など様々な媒体を利用した積極的な情報提供、「米子市会議等公開指針」に基づく会議等の公開及び結果公表の徹底、「米子市民自治基本条例検討委員会」における委員全員の公募やパブリック・インボルブメントといった市民参画の新たな手法の採用、「行財政改革大綱・実施計画」に沿った行財政改革、定員適正化計画の推進などに進展が見られました。

一方、行政活動に対する市民評価システムの検討、電子文書管理システムの導入・運用など課題もありますが、全体的には概ね計画どおり進捗しています。

この分野の市民意識は、他の分野と比べ、満足度は平均的であるものの、重要度の意識が低い傾向にあります。ただし「市役所の財政健全化」については、重要度の意識が高く、満足度は低い傾向にあります。

政策分野	項	第1項 行政の透明性の向上	コード	411
	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 市民と行政が情報の共有化を図るため、積極的に行政情報を発信するとともに、情報公開制度の充実を通じて行政の透明性の向上に努めます。		
施策分野		事業分野		実施状況の 評価
目	細目			
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)		
1 積極的な情報公開	1 情報公開制度の適切な運用	①公文書公開請求に対して原則公開の立場に立った適正な公開実施		A

		②制度周知のための職員研修の充実	A					
		③救済措置である情報公開・個人情報保護審査会の適正な会議運営	A					
	2 情報提供施策の充実	①情報公開コーナーの資料整備	B					
		②公報等の資料提供に加え米子市ホームページに情報提示	A					
	3 公文書の適正な管理及び説明責任を果たすことのできる公文書の作成	①公文書の適正管理	B					
		②説明責任を果たすことのできる公文書の作成の徹底	B					
		③簿冊目録及び文書目録の管理	A					
2 広報・広聴の充実	1 広報活動の充実	①広報紙、ホームページ、ふれあい説明会などの充実	B					
		②新たな広報媒体の検討（CATVなど）	A					
	2 広聴活動の充実	①市政提案制度の拡充（制度の周知方法、提案方法の改善）	B					
		②市民意見の収集方法の充実（パブリックコメントの制度化、審議会、委員会での意見収集）	B					
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成 度
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	情報公開制度や広報・広聴などの取組み	満足度	C 37/60	B 26/63	B 22/58			
		重要度	C 42/60	C 46/63	C 42/58			
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	【総括的事項】 「行政の透明性の向上」に向けた取組みについては、概ね計画どおり順調に進捗している。							
	【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「情報公開制度や広報・広聴などの取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度は高い傾向にあるものの重要度は低い傾向にある。これは、近年、積極的な情報公開や多様なメディアを通じての情報提供に努めてきたことにより、一定程度の満足が得られているためであると考えられる。							
	【施策等の推進状況】 「1 積極的な情報公開」については、市民の市政への参加意識や行政運営への関心が高まるなか、適正な事務執行や市民に対する説明責任を果たすためには、「公文書」を適正かつ適切に作成、管理していくことが重要である。このため、文書取扱事務や情報公開制度、個人情報保護制度の正しい理解と関係法令等の適正・適切な運用に努めるよう、職員に対する周知、徹底を図るとともに、公文書公開を市民等がより利用しやすい制度とするため、文書目録等のホームページ上での公開、電子機器や通信機器を利用した文書請求の可否等について、今後検討していく必要がある。 「2 広報・公聴の充実」については、各種施策の実施状況、市政の課題など市民が求める情報について、広報紙やホームページのほか、平成18年度から「中海テレビ」「NHK」、平成21年度から「よなごアイモーション」、平成22年度から市庁舎内に設置した動画広告など様々な媒体を利用して、積極的な情報提供を行っている。今後は、親しみやすい広報紙のあり方についての検討、情報発信のスピード化を図るためのCMS（ホームページ管理システム）の導入等とともに、市民が提案・意見などを出しやすい環境の整備を進めていく必要がある。							

政策分野	項	第2項 市民との協働	コード	412
	基本構想 (施策の大綱)	【基本的な方針】 多様化・複雑化する行政ニーズに対応していくため、市民参画のしくみを構築し、公益的な市民活動の支援や市民等との協働の体制づくりを推進していくなど、市民との連携に努めます。		
	施策分野	事業分野		実施 状況 の 評価
	目	細目		
	基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)	
1 市民参画の推進	1 市民参画の推進	①パブリックコメント（市民意見）の制度化		A

		②審議会、委員会などでの市民意見の収集方法の検討	B					
		③政策・施策・事務事業などでの市民評価システムの検討	C					
		④市民と行政との情報の共有化の充実	B					
2 市民と行政の協働の推進	1 市民と行政の協働によるまちづくりの推進	①自治組織との連携のあり方の検討	B					
		②協働推進指針の策定（市民等と行政が協働するまちづくりを推進するためのガイドライン）	A					
		③市民ニーズに基づく公益的活動での自治組織、NPO、ボランティア団体などとの協働の検討及び実践	B					
		④市民等の主体的な活動への支援	A					
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成 度
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年	平成20年	平成22年			
	住民参画・協働によるまちづくりの取組み	満足度	C	36/60	C	36/63	C	35/58
		重要度	D	45/60	C	48/63	D	48/58
	ボランティアなど公益活動への支援	満足度					B	25/58
		重要度					D	49/58
総合的な評価	<p>施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について</p> <p>【総括的事項】 「市民との協働」に向けた取組みについては、「米子市市民参画・協働推進計画」により市民と行政との協働によるまちづくりの推進を図っており、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。</p> <p>【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「住民参画・協働によるまちづくりの取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、満足度、重要度のいずれもが低い傾向にある。これは、まちづくりの「仕組み」に関するものであるため、効果が目に見えにくいことや、「住民参画・協働」そのものに対する理解が進んでおらず、市民の関心が低いことなどが要因であると考えられる。同じ平成22年の市民アンケートで、「市民と行政が力を合わせてまちづくりに取り組んでいると思いますか」という質問に対し、「はい」と回答した人は30.6パーセント、「いいえ」と回答した人は61.7パーセントであり、同様の傾向を示している。</p> <p>【施策等の推進状況】 「1 市民参画の推進」については、「米子市市民意見公募手続制度(パブリックコメント)」の設立・運用や「米子市会議等公開指針」に基づく会議等の公開及び結果公表の徹底、審議会・委員会等における委員の公募制の推進を図ることにより、一定の成果をあげているとともに、「米子市市民自治基本条例検討委員会」において、委員全員の公募やパブリック・インボルブメントといった新たな市民参画の手法も採用した。一方、政策・施策・事務事業等の行政活動に対する市民評価システムの検討など課題もある。 「2 市民と行政の協働によるまちづくりの推進」については、地域の団体等に関する実態調査などによる自治組織との連携のあり方の検討や「まちづくり活動支援交付金制度」による市民等の主体的な活動に対する支援、従前、福祉分野を主体としていたボランティアセンターの活動対象分野の拡大などに取り組んでいる。 少子高齢化社会の進展や市民ニーズの多様化、厳しい財政状況などにより、将来的に、現在の行政サービス水準を維持していくことが困難になることが想定されるなかで、今後制定を予定している自治基本条例なども勘案しながら、本市における新しい公共を担う市民と行政それぞれの役割分担を明らかにするとともに、長期的な視点に立って市民の理解の醸成を図り、市民による自主・自律の地域運営及び行政によるサポート体制の確立を推進していく必要がある。</p>							

政策分野	項	第3項 効率的な行政運営の推進	コード	413
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】 厳しい状況で推移する行財政環境の下で、市民の期待と信頼にこたえる行政を展開して行くため、行政管理の充実と財政健全化の推進に努めます。</p>		

施策分野		事業分野						実施状況の評価	
目	細目	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)							
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)								
1 財政健全化の推進	1 持続可能な行財政基盤の確立、健全な財政運営	①事務事業の抜本的な見直しによる財政構造改革の推進							C
		②業務の官民役割分担の見直しによる民間委託等の推進							B
		③施設等の維持管理コストを意識した財政運営の推進							A
		④財政能力に応じた適正な公債管理の推進							A
		⑤税・料等収納対策と自主財源の確保							B
		⑥受益者負担の見直し							A
		⑦予算編成過程の公開と財務情報の積極的な提供							A
2 人材育成と適正な人事管理	1 人材育成基本方針の策定	①時代の変化に対応できる人材を育成する人材育成基本方針の策定						A	
	2 職員研修の内容の充実	①地方行政全般の動向を勘案した研修の実施						B	
		②施策等を自ら企画、立案できる職員の育成						B	
	3 職場研修の充実強化	①職場研修マニュアルの作成						A	
		②職場研修指導者に対する研修の実施						B	
	4 スリムで柔軟な組織体制の確立	①定員適正化計画の実施						A	
						②抜本的な組織機構改革の実施	A		
5 人材育成型人事管理の推進	①新たな人事評価システムの構築						B		
	②自己申告制度の導入						D		
6 人事行政の公正性、透明性の確保	①人事行政の運営等の状況の公表						A		
3 電子自治体づくり	1 情報通信技術を活用した行政情報化の推進	①文書管理システムの導入						D	
		②電子決裁システムの導入						D	
		③電子入札システムの導入						D	
	2 生活の利便性を高める市民サービスの提供	①電子申請システムの導入						D	
数値目標の進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度	
	地方債未償還残高（臨時財政対策債等特別債を除く）	600億円	583億円	587億円	540億円	505億円	560億円以下	A	
	経常収支比率	87.4%	93.7%	92.8%	93.4%	95.2%	85%以下	D	
	市税の収納率（現年分）	97.7%	98.0%	98.0%	98.0%	98.2%	98%以上	A	
	人口1万人あたりの職員数	69人	68.5人	66.9人	66.2人	65.1人	65人	B	
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目	区分	平成17年		平成20年		平成22年		
	市役所の財政健全化への取組み	満足度	D	57/60	D	62/63	D	54/58	
		重要度	A	11/60	A	7/63	A	14/58	
施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取組み等について									
【総括的事項】 「効率的な行政運営の推進」に向けた取組みについては、電子自治体づくりに関する事業など未実施のものもあるが、「行財政改革大綱・実施計画」を柱とした行財政改革は着実に進展しており、全体的には概ね計画どおり順調に進捗している。									
【市民意識の傾向分析】 市民アンケートにおける「市役所の財政健全化への取組み」に対する相対的な満足度・重要度については、重要度が高い傾向にあるにもかかわらず満足度は低い傾向にある。これは、国をはじめ全国の自治体の財政状況が厳しさを増している中、行政サービスの低下や税等の負担増など市民生活にも影響を及ぼす可能性があることから、市民の関心も高く、喫緊の改善が求められていることなどが要因であると考えられる。									

総合的な評価	<p>【施策等の推進状況】</p> <p>「1 財政健全化の推進」については、定員適正化、民間委託の推進、外郭団体の経営改革、単独扶助事業の見直しや税・料等の収納対策、各種使用料・手数料の見直し、地方債未償還残高の低減など「第1次行財政改革大綱・実施計画（平成17年度～平成21年度）」による様々な取組みを行っており、一定の成果をあげているが、経常収支比率の上昇や基金の枯渇状況に見られるように財政構造の抜本的な改善には至っていない。</p> <p>限られた財源や資源を最大限活用し、市民に必要なサービスの維持・向上と新たな課題やニーズに迅速かつ的確に対応できる持続可能な行財政基盤の確立に向けて、引き続き、「第2次行財政改革大綱・実施計画（平成22年度～平成26年度）」の実施項目（中長期的な視点に立った財政運営、滞納対策の推進、自主財源の確保、特別会計の経営健全化、定員管理の適正化など）に取り組んでいく必要がある。「2 人材育成と適正な人事管理」については、定員適正化計画の推進のみならず、職員研修の充実などによる人材育成や人事評価制度の再構築、自己申告制度の導入検討などによる適正な人事管理に向けた取組みが必要である。</p> <p>「3 電子自治体づくり」については、各種電子システムの導入・運用に相当の経費がかかることから、導入にあたっては費用対効果について十分に検討を行っていく必要がある。</p>
--------	---

政策分野	項	第4項 国・県等関係機関との連携強化					コード	414
	基本構想 (施策の大綱)	<p>【基本的な方針】</p> <p>総合計画を円滑に推進するため、国・県等関係機関との連携を密にし、総合的・体系的な事業の推進に努めます。</p>						
施策分野		事業分野					実施状況 の評価	
目	細目							
基本計画 (施策大分類)	主な施策 (施策中分類)	主要事業等 (施策小分類、個別事業等)						
1 国・県等との連携強化	1 国・県等との連携	① 施策・事業に関する情報交換の推進					B	
		② 国・県等の各種計画との整合性の確保					B	
		③ 国・県等の施策・事業への協力					B	
数値目標の 進捗状況	指標名	基準値 (17年度)	H18年度 実績値	H19年度 実績値	H20年度 実績値	H21年度 実績値	目標値 (22年度)	達成度
市民アンケート (満足度・重要度)	質問項目		区分	平成17年	平成20年	平成22年		
			満足度		
			重要度		
総合的な評価	施策等の推進状況や課題・問題点、今後の取り組み等について							
	<p>【総括的事項】</p> <p>「国・県等関係機関との連携強化」に向けた取組みについては、全体的には概ね計画どおり進捗している。</p> <p>【施策等の推進状況】</p> <p>これまで各種施策・事業の実施にあたり、情報交換や事業調整など必要に応じ国・県等関係機関との連携を図るとともに、国や県が推進する新たな施策・事業を積極的に活用するなど、円滑な行政運営を行うため相互の連携・協力体制を構築してきた。</p> <p>しかしながら今日、行政活動の内容や手法はいつそう多様化しており、迅速かつ的確な対応が不可欠なものとなってきている。</p> <p>このため、今後は、市が地域における行政の中心的な役割を担っていくなかで、国、県の動向を把握しつつ情報収集に努め、連携をさらに強化する必要がある。</p>							